

議 事 日 程 第 4 号

平成26年3月3日(月)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(23名)

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	高橋嘉門	議員	4番	佐藤弘司	議員
5番	山田富佐子	議員	6番	山村明	議員
7番	鈴木章郎	議員	8番	高橋壽	議員
9番	白根澤澄子	議員	11番	遠藤正人	議員
12番	堤郁雄	議員	13番	工藤正雄	議員
14番	齋藤千恵子	議員	15番	島軒純一	議員
16番	海老名悟	議員	17番	渋間佳寿美	議員
18番	相田光照	議員	19番	中村圭介	議員
20番	小島卓二	議員	21番	佐藤兵	議員
22番	高橋義和	議員	23番	小久保広信	議員
24番	我妻徳雄	議員			

欠席議員(1名)

10番 佐藤忠次 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	安部 三十郎	副市長	小林 正夫
総務部長	須佐 達朗	企画調整部長	山口 昇一
市民環境部長	赤木 義信	健康福祉部長	菅野 智幸
産業部長	多田 美佐雄	建設部長	加藤 吉宏
会計管理者	遠藤 善則	総務課長	菅野 紀生
財政課長	後藤 利明	総合政策課長	我妻 秀彰
水道部長	細谷 圭一	病院事業管理者	芦川 紘一
市立病院 事務局長	加藤 智幸	教育委員会 委員長	高橋 英機
教育長	原 邦雄	教育管理部長	神田 仁
教育指導部長	土屋 宏	農業委員会 委員長	伊藤 精司
農業委員会 事務局長	高橋 寿一	選挙管理委員会 委員長	小林 栄
選挙管理委員会 事務局長	生田 英紀	代表監査委員	大澤 悦範
監査委員 事務局長	遠藤 誠司		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	近野 長美	事務局次長	高野 正雄
副主幹兼 議事調査係長	松田 順子	庶務係長	青木 重雄
主査	堤 治	主任	我妻 政仁

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、和食の世界遺産登録を契機に施策の展開を、17番渋間佳寿美議員。

〔17番渋間佳寿美議員登壇〕（拍手）

○17番（渋間佳寿美議員） おはようございます。一新会の渋間佳寿美です。

この3月定例議会の初日は、恒例の着物議会でありました。いつものことですが、和装に身を包むと引き締まる思いがするのは、私だけではないように思っております。このたびは、和装ならぬ和食に関して、早速質問に移りたいと思います。

昨年末に和食がユネスコの世界無形文化遺産に登録されました。ふだん何げなく食べている我々日本の食事が世界から認められ、称賛されたことは、和食を再認識するよい機会であります。我々日本人が気にもしていなかったことが、実は物すごいことであることを、我々日本人自身が知る必要があります。さらに、和食の世界遺産登録を契機に、和食に関するあらゆる施策を展開し、気づきを深め、置きかえて実行していく必要があります。施策の展開や実行は地方でこそ発揮されるものと考え、申し上げる次第であります。

もとより、和食の世界遺産登録の見込みの時点から、私は議会、予算委員会などの機会に、教

育委員会などへ食育や生きた教材としての学校給食のあり方について提言させていただいたところでもあります。

和食、日本食、日本料理とは、見た目にもきれいでおいしい上に、健康によいという三拍子そろっていると称賛されております。アメリカでは肥満などによる成人病が蔓延し、危機感を持ったアメリカ上院の農林委員会は、3年の歳月をかけ調査したところ、間違った食生活に起因しており、理想的としたのが日本型の食生活であるとマクガバン報告書で結論づけております。現在もそうですが、かねてより和食は世界中でブームになっております。フランス料理でも和食である会席料理の手法を取り入れているほどであり、ミシュランガイドという料理店の格付本では、パリを抜いて東京が最も多い星を獲得しております。「スシ」や「サケ」といった日本語はもとより、和食の奥深さを物語る「ウマミ」や「ダシ」といった日本語も既に国際的に使われております。

世界遺産登録以前に、既に和食は世界から認められており、和食のすごさを知らないのは実は日本人だったりするのではないかと思えてしまいます。日本の学校給食を改めるべきであることは言うまでもありませんし、健康福祉部門でも活用しなければなりません。和食の世界無形文化遺産登録を契機に、あらゆる部門での施策の展開が必要であると申し上げますが、本日は時間の都合上、産業部門において提言申し上げます。

「スシ」や「サケ」、「ウマミ」や「ダシ」といった和食に関する言葉、日本語が国際的な言葉になっていることはさきに申し上げました。12月定例議会で、私は日本語の起源は縄文時代からの大和言葉であると申し上げましたが、その縄文時代につくられたのが世界最古の土器であり、同じ時代の世界のどの地域にも見られない器具が縄文式土器で、それでもって鍋の使用、

つまり煮炊きができていた時代であり、自然と人間との調和が図られていた、人間のためだけに食べ物をとり過ぎず、継続できるようにしていった時代であった、このように申し上げておりました。

和食も、日本語と同様縄文時代から続く文化の継承なのであります。縄文時代から自然と人間との調和が発揮されたのが和食であり、日本の高温多雨多湿という風土を生かし、みそやしょうゆ、酒に代表されるような発酵食品が発達してきました。実際、和食の世界無形文化遺産への申請の際に、政府がユネスコに出した提案書には、みそやしょうゆ、酒といった「風土に根差した発酵技術が発達している」ことを挙げております。縄文時代の研究が進み、土器を活用して酒もつくられていたことがわかりつつあります。日本の神話にも酒が出てくるほど古い歴史があり、1,000年以上前の平安時代に書かれた延喜式には酒のつくり方も記されております。

みそや酒に関して、これも私の一般質問で以前老舗企業を取り上げたように、米沢にはみそや清酒製造会社が老舗として多数あり、米沢の地域経済や文化に長年にわたり貢献してきました。

このように、米沢に根つき、文化や歴史があり、技術の継承がある上、世界遺産となった和食に合うものとして、日本酒を初めとする地酒を推進する必要があるのではないかと思えてなりません。地酒は地元の食料品とよく合うことは、経験則でもって理解できる話であります。地酒の振興はすなわち地元食品に結びつき、地産地消に最も適した施策であると言えるのであります。

そこで、地酒を振興するために、山形県や山形市でも成案を見た、いわゆる乾杯条例を米沢でも制定すべきではないでしょうか。和食の世界無形文化遺産の登録を契機に考察すれば、和食と切り離せないのが日本酒であり、我々の祖先は古くから米をつくり、その米を原料として酒

をつくり、地域の神様に供えてきました。食文化は言うに及ばず、日本酒は日本の精神文化や地域コミュニティ、さらに地元経済と深く結びついてきたのであります。

米沢でつくられた日本酒による乾杯の習慣を広めることによって、文化の継承や米の需要拡大など地域経済の活性化を図られるものと考えますが、行政当局はどのように認識しているでしょうか。

私は、米沢でも乾杯条例を制定すべきと考えております。全国的にも既に40以上の自治体が同様の条例を制定しており、そのほとんどが議員提案条例で、全国や県内の事例からしても議員提出が望ましいものと私は考えているところであります。ただ、もし行政当局としても乾杯条例の有用性を理解しているのであれば、市長提案でも構いませんが、その認識についてお伺いいたします。

さて、続いてもう一つ、農業技術の表彰制度について質問いたします。

高品質な農産物や生産技術、さらに優秀な農業経営者を生み出すことが重要として、さきの12月定例議会で高橋嘉門議員による農業分野における技能功労者制度の創設についてすぐれた質問がありました。市長答弁も、農家の士気高揚、本市農業振興に結びつくとして市独自の表彰制度の創設について前向きなものであります。

私からも、ぜひこの農業部門における表彰制度を創設すべきと申し上げるところであり、それゆえ改めて和食の世界遺産登録を契機にして、農業技術の表彰制度について思うところを述べさせていただきます。

よいことだとして、ただ単に制度を創設するのではなく、確固たる哲学や理念、背景をもって農業技術の表彰制度をつくるべきと考えております。初めにないものは最後までありません。創設の検討に当たり、初めに確固たる理念が必要なのであります。その理念形成の一助になれば

ばとの思いで申し上げます。

世界が称賛する和食は、日本の農業と切り離して考えることはできません。古事記、日本書紀は、日本人にとって食べ物が生活の糧であること、また食べ物は土に戻ってまた生え、それをまた食べていくという循環の中で生活する民族ということをも物語として教えております。農業によって我々の食が支えられているのであります。

日本建国の理念の一つに食と農という循環の発想があり、循環の発想の結果が、素材そのままを生かす和食ができてきたのであります。河川や海などがきれいで新鮮な魚介類が豊富なのは、都市基盤の衛生管理の優秀さが挙げられます。江戸時代当時から、江戸は世界有数の都市として発展してまいりましたが、同時代の欧米の都市は、貧困や治安、とりわけ衛生が最大の課題でした。欧米の大都市では、し尿がそのまま路上に放置されたりしてまいりましたが、江戸は循環の発想により肥料として再利用され、きれいな町並みが保たれてまいりました。幕末の駐日イギリス公使のオールコックは「江戸の街路は極めて清潔で、汚物が積み重ねられて通行を妨げるようなことはない。これは世界の多くの都市とは全く対照的だ」と絶賛していることにもあらわれております。

循環の発想があり、循環を可能にしている農業技術もまたすぐれたものがありました。有名なミレーの絵画「落ち穂拾い」や「種まく人」は、フランスの農業・農村風景をあらわした名画として知られております。さらにゴッホの「じゃがいもを植える人」を加えても、それらから見えてくるのは欧米の農業技術は同時代の日本のそれよりも劣っていたということです。種や種芋をそのまま置いては生産量がふえないのは当然で、当時から日本では畝をつくり間隔もあけ、雑草と農作物を分けることで段違いの生産力を誇っていたのであります。事実、幕末に

プロシアの調査団の一員として来日した農学者のマロン博士は、日本はヨーロッパよりもはるかに農業生産力、農業技術が高いと驚愕して報告を書いております。米沢においても、例えば名産米沢牛の歴史は古く、他の産地への技術指導をし、その地の名産牛を育てたといった技術の継承があるとも伺っております。

このように、日本の農業はすぐれた先人のものを引き継ぎ、改良を重ねて現在に至っているであります。さらに次の代に伝え、引き継いでいかなければならないのです。農業技術においても循環の発想があると言えるものと考えます。いわば農業は巨大なリサイクルであり、その中で技術を磨き、技術を継承し、さらに技術の再構築を重ねてきたのであります。このような理念が、農業技術の表彰制度を創設するに当たり、初めに持たなければならないものと考えます。市長はどのような理念でもって表彰制度の創設に臨むのでしょうか、お尋ねいたします。

また、本市独自の農業技術・技能の表彰制度を創設したとしても、大きな目標が必要ではないかと思えてきます。米沢の表彰制度がもとになって、日本農業賞というさらに大きな賞を米沢から獲得するといった目標が必要と考えます。日本農業賞と並行した本市の表彰制度にすべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

いずれにしても、和食が世界遺産に登録されたことを契機に、先人の思いを受け継ぎ、子孫には誇りと自信を持てるような、さまざまな施策の展開が必要であることを申し上げ、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの洪間佳寿美議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、農業技術の表彰制度についてお答えをいたします。その他につきましては部長より

お答えします。

農業分野における表彰制度の創設は、昨年の12月定例会において高橋嘉門議員から農業分野における技能功労者表彰制度を創設してはどうかとの質問がありましたので、本市としては、すぐれた農業者を表彰することは、その高い生産技術を広く紹介・普及するとともに、長年の功績をたたえることと一緒に農業関係者全体の士気高揚にもつながるものであり、本市の農業・農村の振興にも寄与することが期待されることから、本市独自の表彰制度を創設したいとお答えいたしました。

表彰制度の内容については、これから検討していくこととなりますが、全国規模レベルの表彰制度にも通じるような内容にしてはどうかという御提案であります。本市農業振興の将来を考えたとき、地域農業を牽引する農業者の育成は大変重要でありますので、本市の表彰制度によって表彰された方が全国規模の表彰でも表彰を受けられるようなレベルのものになるよう検討したいと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

〔刃田美佐雄産業部長登壇〕

○刃田美佐雄産業部長 私からは、和食の世界遺産登録を契機に施策の展開をのうち、乾杯条例の制定についてお答え申し上げます。

ユネスコが昨年12月4日に「和食 日本人の伝統的な食文化」を無形文化遺産に登録することに決定したところであり、今後和食のよさを再認識し、日本の食文化の素晴らしさをより広く発信していかなければならないと考えております。

そうした中で、日本酒による乾杯を推進することは、日本の食文化を初めとするさまざまな日本文化の理解の促進に寄与するだけでなく、近年のお酒の趣向の多様化や若者の日本酒離れなどと言われている中、地元で製造されている日

本酒の消費拡大により地域の振興に資するものと考えております。

報道によりますと、各地で制定されている乾杯条例は、その多くが地元の蔵元や関係団体からの要望運動を受け、議員提案という形で制定されており、昨年1月京都市議会が「京都市清酒の普及促進に関する条例」を決議したのをきっかけに全国の自治体に広がり、日本酒造組合中央会のまとめでは、ことし1月中旬時点では22自治体で日本酒による乾杯条例が制定されているとのことであります。

また、日本酒以外の乾杯条例も含めると45の自治体で制定されているとのことであり、山形県としても議員発議による条例が2月議会で議決され、先月の28日から施行されております。また、山形市でも議員発議による条例案が27日に可決され、同日から施行されております。

本市といたしましては、山形県が平成22年度から進めている県産品愛用運動の展開により、「乾杯は県産酒で！」とのキャッチコピーのもと、地元産の日本酒やワインでの乾杯を推奨するなど、地元産の日本酒やワインの消費拡大による地域の活性化の取り組みを推進中であります。

このたび、県の「やまがた県産酒による乾杯を推進する条例」が議員提案で可決され、施行されましたが、本市独自での条例制定については、現時点では考えていないというところでございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 乾杯条例の部分についても、農業技術の表彰制度についても、きちんと通告しているんですが、答弁が抜けているように思っております。つまり、乾杯条例について言えば、議員提案が私は望ましいと思うけれども、市長提案でも認識しているなら構わないと申し上げました。行政側としては考えてい

ないということなんですけれども、議員提案条例についてどう認識しているのかということもあわせて聞いているんですけれども、その辺の答弁がなかったものですから、まずそこをお願いします。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 議員提案条例については、市として判断できる状況ではないと思っておりますので、何ともお答えしようがないんですが、現時点では、やはり繰り返しになりますが、市独自で条例制定するという考えは持っていないというところでございます。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） では、表彰制度について答弁が抜けていた件、再度お伺いします。私、表彰制度をつくるに当たって理念が必要だというふうに申し上げていたところだったんです。これも聞き取りでも申し上げました。ところが、市長の答弁の中には、その理念という部分についてちょっと抜けていたような気がするんです。どのような理念でもってつくるのかという部分は抜けていたような気がするんですよ。その理念についてお伺いします。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 議員が御指摘する理念といえますか、私どもちょっと考えておるのは、制度の創設に当たっての考え方が理念なのかなというふうに思っておるんですが、まずは農業を目指す若者に勇気と夢を与えられる農業者を顕彰し、若い農業者が数多く続くことを期待し、広く市民全体に農業や食文化及び農村文化のすばらしさ、大切さを理解していただき、本市の農業振興及び農村の活性化に資するための制度をつくっていききたいという考え方でおるところでございます。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 一応私が申し上げたことを参考にしてください。ちょっと弱いよう

な気がします。考え方としてはありきたりの話だなと。ちょっと後ほど申し上げます。

それと、乾杯条例なんですけれども、認識はどうなんだと、地元振興や米文化の継承など意義があると、それについて市の認識はどうだといったときには、地域に資するものだと認識しているという答弁でありました。認識が同一でよかったものと思っておりますけれども、それで、やっぱり改めて言うと、米文化なんです、結局は。その一番究極の加工品としてあるのが酒であると。そこは、それこそ技術があつてやってきている話なので、その辺も理解していただきたいなど。

それで、ちょっとおかしいなと思うのは、米沢市としては、別に議員提案条例が私は望ましいと思っておりますから特段いいんですけれども、米沢市行政のちょっとおかしな点、この機会に述べさせていただきます。というのは、山形県の条例でやっているから、あるいは県産品愛用推進の運動でやっているからいいというような話なんです、そうしたら中小企業振興条例だってそうです、山形県でやっています。山形県の網かけでやればいいんだと。なぜ中小企業振興条例つくるのか。これは、私は忘れもしないです。私は初当選して初めての、7年前です、初めての一般質問で中小企業振興条例をつくるべきだと申し上げたんです。そのとき市当局は、そんなのつくらない、必要でないものと思っております、今の乾杯条例みたいな答えだったんです。ところが、今度は県がつくって、あら米沢でもつくらなければいけないなといって、このたびの動きになったわけです、米沢市でも中小企業振興条例をつくる。一方では県の網かけがあるからいい、一方では県がやった、では米沢でもつくろう。ちょっと動きが、発想が、一方では県がやっているから理由にして、一方ではやらない理由にしている。ちょっとその辺は、ちゃんとつじつまが合うような行政運営をして

もらいたいものです。申し上げておきます。

いずれにしても、全国的な動きについては議員提案条例だということに進んでおりますし、私はそうなるべきだと思っておりますので、この機会に議長にその議員提案条例ということでありますので、しかるべき検討をお願いしておきます。

そして、農業技術のほうなんです、答弁では、長年にわたり頑張ってきた人を表彰するというような答弁でありました。また、全国的な表彰にも通用するようなものにしていきたいということで、この全国的なものにも適用するような表彰制度にしていきたいというところについては評価するところでありますけれども、長年の御労苦に報いる、それはもう当然必要なことだと思うんですけれども、一方で若い人が夢や希望を持てるような、つまり何十年たったらもらえるんだと、それが夢や希望なのかちょっとよくわかりません。それも希望になるかもしれませんけれども、ですから日本農業賞と並行したような表彰制度にすべきだと、つまり日本農業賞というのは、個人の部門と団体の部門と、食の架け橋部門という部門が分かれているわけです。そこで、例えば個人部門であれば、やっぱり長年頑張ってこられた方、団体もそう、しかし食の架け橋部門ということについては、若い方でも表彰できるような、新たな技術を構築したり、あるいは取り組みをしたりといったことが必要なのではないかなと思って申し上げるところなんです。ですから、日本農業賞と並行したような、あるいは全国ほかのアグリなんか賞とかさまざまありますけれども、そういったものにも対応できるようなものにしていくべきではないかと。つまりは、若い人でも対象になるような表彰制度にすべきではないかと申し上げているところですが、いかがでしょうか、その考え方についてお尋ねします。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今御質問にありましたように、内容的には高い生産技術を持っていて、その技術が広く紹介され普及されるという、そういう方を対象に、あともう一つは長年の功績があった人をたたえるという2つの種類があって、その両方とも表彰する。そして、その中で高い技術については、全国規模の表彰でも表彰されるようなふうに持っていくという、そういうことで結果的には農業関係者全体の士気につながるという、そういうことでございますが、先ほどの理念ということについては、こういうことだというふうに思っています。亀の尾という品種があって、冷害に強い品種ができた。それをつくった阿部亀治さんという方は、何も特許をとるわけでも何でもなくて、欲しい人にどんどん種を分けてという、そこから優秀な稲の種が広がっていったという有名な話があります。また、米沢市の姉妹都市、東海市では、明治時代に農家の青年が軍隊で食べた西洋野菜を自分の畑でつくってみたところ、その中でトマトが一番よく育つので、自分だけではなくて隣近所にもトマトをつくってもらって、そして隣近所に手伝わってもらってトマトを加工して、名古屋のホテルに調味料として売って、そしてどんどん大きくなって、今日のカゴメになった。すなわち、自分の努力が自分だけの利益になってくるわけではなくて、みんなの、地域の利益になっていく、そういうような例がございますので、そういう人が出てくるというふうなことがすごく大事だというふうに思っています。ですから、農業の振興、具体的にはどういう振興だといえ、今申し上げたような人たちが出てくるような形の振興というのが一つ夢としてあるわけです。ですから、若い人も当然対象になってということになります。

○島軒純一議長 以上で17番洪間佳寿美議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時31分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、未婚のひとり親世帯のみなし寡婦（夫）
控除について外1点、8番高橋壽議員。

〔8番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋 壽議員） 私の質問は2点です。第
1点は、未婚のひとり親世帯の「みなし寡婦
（夫）控除」について、2点目は福祉灯油の実
施に向けて伺います。

第1点目については、昨年の9月議会で小久保
議員がこの課題について詳しく紹介をし、実施
を求めておりました。12月議会では、私が続け
て実施を求めていますので、当局の皆さんも議
員の皆さんも、その内容については御承知のこ
とと思いますので、改めて詳しく述べることは
しませんが簡単に述べてみたいと思います。

離婚や死別のひとり親の場合は、所得税法で税
金の申告の際、寡婦控除を受けることができま
す。そして、例えば保育料の額などは、控除後
の所得税額や住民税額をもとに決定されていく
こととなります。一方、未婚のひとり親の場合
は、現行の所得税法では寡婦控除を受けるこ
とができません。したがって、この場合の保育料
の額は、寡婦控除を受けられない分高くなって
しまいます。

この同じひとり親であって格差が生じているそ
の背景には民法上の問題がありますが、この問
題については、昨年の9月に最高裁が、未婚の
子供、つまり婚外子の遺産相続差別について違
憲決定を出して、それを受け、昨年の12月には
民法が国会で改正されて、相続差別は解消いた
しました。

こうした民法上の婚外子に対する差別解消に向
けての社会的な動きに、全国の自治体で今、未
婚のひとり親世帯に対してみなし寡婦控除を実
施するところが広がってきています。日弁連も
関係省庁に要望し、ことし1月には寡婦控除を
結婚歴のないひとり親にも適用するよう、所得
税法の改正を求め、意見書を国に提出していま
す。

米沢市でも、国の所得税法の改正を待たず、米
沢市の判断でみなし寡婦控除を実施し、差別を
解消し救済していくべきものと考えますが、い
かがでしょうか。

昨年12月、山形県内で山形市が、新年度からこ
のみなし寡婦控除を実施すると新聞報道されて
おります。米沢市はどうされるのか改めて伺い
たいというふうに思います。

第2点目の質問は、福祉灯油の実施について伺
います。

この課題については、昨年6月議会で実施すべ
きと求めました。その際、前年に実施に踏み切
らなかったのは、実施するかどうかの基準が米
沢市にはないからだの問題提起をし、基準づく
りを当局にするよう求めました。その後、当局
は基準をつくり、福祉灯油実施に向け準備をし
てきましたが、今冬になって県内自治体では既
に実施している自治体が相当数ありながら、米
沢市はいまだに実施できておりません。

山形県は、2月3日に知事が福祉灯油を実施す
ると公表し、その後県内自治体では一気にこの
福祉灯油を実施する自治体が広がっております。

3月に入りまして、春を迎える時期となりました
が、今冬は雪は少なかったにしても冷え込み
の厳しい日が続き、例年以上ではなかったか
というふうに思います。米沢市が県内でもいち早
く福祉灯油を実施すると方針は示しながら、今
冬実施しなかったその理由は何なのかお伺いを
したいというふうに思います。

以上2点について答弁を求めます。

○島軒純一議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの高橋壽議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、未婚のひとり親世帯のみなし寡婦控除についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

当市における未婚のひとり親は年々増加傾向にあり、お子さんを保育所に預けて育てているケースも多く見られます。

みなし寡婦控除の導入については、さきの9月議会での小久保議員からの一般質問、そして12月議会での高橋壽議員からの一般質問で御指摘いただいたとおり、税額をもとに保育料の算定を行っていることから、税の寡婦控除が適用にならない未婚のひとり親と、寡婦控除が適用になる離婚や死別によるひとり親で、保育料の金額に差が生ずる実態があります。これは、子供の立場から見れば不平等との感が否めません。

このことを踏まえ、未婚のひとり親世帯についても、認可保育園の保育料算定にみなし寡婦控除を取り入れ、保育料の減免を行ってまいりたいと考えております。実施については、来月4月分の保育料から対応できるように進めたいと考えております。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

[菅野智幸健康福祉部長登壇]

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、2、福祉灯油の実施に向けてにつきましてお答えいたします。

福祉灯油の給付事業につきましては、昨年6月定例会におきまして、議員から冬季の灯油価格高騰における生活困窮者への救済措置として、福祉灯油事業を実施するか、実施しないかの判断について、一定の基準をつくるべきではないかとの御質問を受けました。

市長答弁では、市独自で実施するという判断を持っていないために現在は実施していないが、灯油価格の高騰によって灯油を購入できずに寒

さに震えている市民がいるといった状況は避けなくてはならない。本当に困窮している世帯には福祉灯油を実施すべきものであり、どのような場合にどの範囲で実施するかなどについて十分検討して、実施のための基準づくりを行いたいとお答えしております。

これを受けまして、本市では平成19年、20年度に事業を実施した状況及び他市町村の実施状況を鑑み、灯油の価格、対象者など一定の基準を設けまして、冬季における灯油の価格高騰に対応することとし、まちづくり総合計画第5期実施計画にも掲載し取り組むものとしております。

また、今般灯油の価格上昇により、山形県では各市町村が生活困窮者に対する福祉灯油給付事業を実施した場合、上限を100万円とし、事業費の2分の1を各市町村に助成することとしました。確かに、現在灯油価格が微増傾向にありますが、前回実施の異常な灯油高と比べると灯油価格は落ち着いた傾向で、現在本市が考えている基準を上回っている状況にもございませぬ。また、県内で多くの対象者を抱える市におきましても、予算規模及び事業スケジュールなどを勘案し、今年度の実施は見送っている状況もございます。したがって、このたびは実施しないことといたしたものでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番(高橋 壽議員) みなし寡婦控除のところについて、まずお伺いをしますけれども、4月からこの差別解消ということで、まず認可保育園の保育料から適用をしていきたいというお話でした。ぜひよろしくお願ひしたいわけですが、今回は保育料だけに限定するというお話のようですけれども、このみなし寡婦控除によって税額控除になって、結果としてそれに基づくさまざまな行政サービスがほかにもございます。どういうものがあるかというのは、これからの私は課題になるかというふうに思います

けれども、これについてはどういうふうな考え方をもちますか。これもあわせて今後の課題として順次やっていくということでしたでしょうか。例えば、こちらから申し上げますと、国民健康保険税、それから市営住宅の住居費、入居費用などあるわけですが、そのほかにも恐らくあるような気がしますが、こういうものも拾い上げて今後適用させていくということも必要かというふうに思いますけれども、その考え方をもう一度お答えください。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御質問にもありましたように、民法で相続分の規定が改正になりました。すなわち、婚内子と婚外子で差別をしないということでもありますので、そういう法の趣旨にのっとれば、ほかにもみなし寡婦控除を準用していくべきものというふうに思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） ほかのものについても準用していきたいということですので、ぜひもう一回米沢市でこの問題がかかわる行政サービスについて洗い直して、どういうものがあるのか、次回にでも結構ですでお示しをしてもらいたいというふうに思います。

今のその保育料に関してですけれども、周知方はどうするかという話の一つ出てくるというふうに思います。4月、間もなくですので、どういう形で周知をしていただけるのか、そこだけちょっともう一回確認をさせていただきたいんですけれども。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 周知につきましては、私どものほうで児童扶養手当などの付与業務もやっております。したがって、そこの中で今回の未婚者の方でそれに相当する方、データ上を検索しながら、該当なさるといった方にはまずお知らせを通知したいというふうに考えております。それ以外にも、万が一該当する方も

いらっしゃるかというふうにも想定されますので、そちらの方につきましては、広報などでお知らせしながら周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） ぜひ漏れないような形で周知をお願いしたいというふうに思います。

次に、福祉灯油についてお伺いしますが、県がこの2月3日に、知事が県として福祉灯油を実施するというので、各市町村に補助金を出すということになりましたけれども、その後米沢市としては、県が実施するというようになっていながらまだ実施できていないわけですが、それで先ほどこの基準づくりという話の中で、どのような場合にどのような対象の方に実施をしたらいいのかという、いわゆる基準をつくられたというふうにお答えだというふうに思います。ちょっとその基準というのはどういうものだったのか御紹介いただけますか。その基準からして、まだその基準に達していないので、米沢市としてはまだ実施に踏み切っていないんだという話でしたけれども、基準と、あるいは対象者のところについても大体どんな方々を対象に想定しているのか御紹介いただけますか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 基準でございます。まず、基本的な基準といいますか、その考え方なんですけれども、やはり生活困窮者ということに対しましては、私どもとしてはやはり1番目に考えなければならないのが、生活保護を受給している方の制度について、これを基本にしなければならないというふうに考えております。その制度の中で一つありますのが、生活保護者の方に対する冬季加算という考え方がありまして、冬季加算としまして、具体的にはさまざまあるんですけれども、基準として考えたのが親子の方3人の世帯で一月当たり2万1,720円の給付と

というのがございます。これは冬季加算ですから、当然断熱材等に充当されるわけでございますけれども、こちらのほうから計算させていただきまして、冬季分の灯油の使用などを積算させていただきました。すると、1リットル当たり114円というふうな価格になります。したがって、この計算でもってまず基準をつくっていきましょう。

では、該当になる方はどうなのかということでございますけれども、やはり生活困窮者ということで、この基準、第一にまず生活保護を受けていらっしゃる方ということもございますので、当然その方も該当されるのかなと。あと、あわせまして、生活保護を受けられなくてもやはり困窮されている方もいらっしゃるということから、まず一つはひとり親世帯の方、それから高齢者の単身の方もしくは2人暮らしの方、あとほかにも福祉政策というふうに考えていけば、障がい者の世帯もございますので、その辺を対象にして該当者及び基準というものを考案したところでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） 今答弁いただきましたけれども、米沢市の一応考えた基準というのは、1リットル当たり灯油の価格が114円ということですね。きょうあたりの市内のガソリンスタンドの灯油の価格というのは、大体103円から104円だというふうに私は見てきました。それで、この間の灯油の価格というのは、1月20日の資源エネルギー庁の発表したところによりますと、大体全国平均104円なんですね。それで、昨年10月には大体101円だったんですが、104円まで今上がってきていると。それで、この104円という数字は10年前に比べてどうなんだという話になりますと、10年前は1リットル当たり45円なんです。もう全然話にならないと。10年前45円で、今104円なんです。そして、米沢市はこの基準が114円となっております。

県内のこの間の福祉灯油の実施状況ですけれども、当局も調べていらっしゃるかというふうに思いますけれども、3月1日現在の福祉灯油の実施状況です。確定ではありませんけれども、大体私らが調べたところでの状況なので、県が各市町村に聞いて、県の公式発表ではありませんけれども、35市町村のうち18の市町村でやる方向で検討もしくは既に実施しているということです。それから、市段階でいいますと13市のうち6市がやるというふうになっています。県内のその灯油の状況は、価格は米沢市とそう変わらずに大体103円から104円のところにいます。だから、県内の既に実施をする方向で考えている、あるいは実施したというところについては、103円ぐらいでもう実施に踏み切っているわけです。米沢市がこの基準はつくったんだけど、114円という基準が果たして実施に踏み切れるというか踏み切ろうとする妥当な基準なのかどうかというのを、非常に私は疑問に思うんです。やっぱり一定基準がなければ、この福祉灯油実施するかどうかという判断がつかかねるので、基準はつくらなければなりませんけれども、実際やるという場合に、114円の基準がちょっとハードルが高過ぎて実施できなくなっているという状況が、逆にあるのではないかなというふうに私は思っております。その辺はどういうふうにお考えですか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 確かに、今現在灯油の状況を調べてみると、議員仰せのとおりで103円から106円の状況と、私どもの設定したものは114円ということで、この間に乖離がございます。したがって、これそのものは、やはり基本的には生活保護というふうな部分がございますので、その辺のところの兼ね合いもございますので、確かに開きはありますけれども、ここについては今のところ、今現在ですけれども、確定はさせておりませんが、この基準とい

う考え方でまずはいきたいなというふうには考えているところです。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番(高橋 壽議員) 114円で、やる方向は米沢市は持ちましたし、対象者も大体決められたということですが、この基準では恐らく来年も私は実施できないのではないかなというふうに思います。せっかく先ほど答弁ありましたけれども、総合計画の第5期実施計画に挙げておきながら実施できないということであれば、何のために制度としてつくったのかというのが、よく意味がわからなくなるというふうに思います。

それで、先週の火曜日、2月25日の衆議院の災害対策特別委員会でこの問題が議論になりました。速記録を私にいただけてきましたけれども、この速記録を見ますと、政府答弁でこういうふうに言っているわけです。財源問題です。現在灯油購入費助成を含む原油高騰対策の地方団体の、つまり福祉灯油にかかわらず、農家の重油の問題とかさまざま石油関連で高騰しているために農家なども困っていますけれども、そういうものも含めて、財政需要について地方団体の調査を行っているところでございまして、地方団体の実情を把握した上で、3月分の特別交付税で必要な措置を講じる方向で検討してまいりたいと考えているという政府答弁なんです。つまり、3月の特別交付税で財源措置をいたしたいと、そのために今各地方自治体の状況を調査しているということなんです。それで、12月に総務省から各地方自治体に予備調査が来ているというふうに思います。12月13日に総務省の自治財政局財政課から各市町村に、原油高騰対策の取り組みに関する調べについてということで調査を求められてきているというふうに思います。それは、県内の各市町村は山形県で取りまとめて、それで県から総務省に行くということになっているわけですが、これについて

米沢市はどういうふうな報告をされましたか。ちょっとお聞かせいただけますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 今御指摘があった通知については、原油高騰対策の取り組みに関する調べということだと思います。これについては、昨年の12月の半ばに私のほうに来ております。それについて年末に回答を申し上げていると。

内容については、原油高騰対策に関する取り組みについて、例えば生活困窮者への灯油購入の助成事業はどうなのかとか、そういった内容でございます。これについては、今し方健康福祉部長から申し上げたように、本市の場合には今回の場合該当しておりませんので、内容については該当がない旨回答しているところでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番(高橋 壽議員) 本市の場合は該当がないのでというお話でしたけれども、この調べの中には、福祉灯油について一般財源でもしやるとしたら、その市町村ではどのぐらいの額が必要になるのかという調査項目があったかというふうに思います。県内自治体の中では、山形、鶴岡、酒田などについては、結局やる予定がないということで県には上げていかなかったようですが、米沢市もいわゆる予定がないということで数字は上げていないようです。それで、結局県から上限100万円で補助すると言われても、前回平成19年なり20年のような形で国から特別交付税が財源として来なければ、なかなか米沢市として実施できるということは難しいところも私はあるというふうに思います。

ただ、こういう形で今回全国の特に北海道や東北からの要望があって、国で特別交付税で措置するという話になりましたので、国に対してその調べに基づいて、うちはこれだけ需要があって財源が必要だと出したところについては、3月末の特別交付税に恐らく加算されてくるとい

うふうに思います。だから、米沢市が結局今やっていないわけですけれども、出していなかった結果、米沢市には当然特別交付税で措置されることはないというふうに思います。なので、私は今回国のその対応が非常に遅かったと思うんです。平成19年のときには、12月に既に特別交付税で措置するという話がもう国で発表した。それから、平成20年には6月時点で特別交付税で措置するという話を公表した。だから、米沢市も12月になってすぐ準備できて対応できたわけですけれども、今回は3月末というか、ついこの間2月末に、こういう話で国が特別交付税措置するという話になっていますので、なかなか難しいところが私はあったというふうに思います。ただし、やはりこの特別交付税で措置するというふうな話の中で、積極的に米沢市も手を挙げていけば、特別交付税で措置されて財源も確保できて、県からも補助金が出て、私は福祉灯油をこしの冬も実施できたのではないかなというふうに思うんです。

やはり、来年度これをどうやって実施する方向で準備をするかという話になったときに、大事なところは、先ほどの基準価格が114円と高過ぎて、このハードルを越すにはなかなか難しいと。この価格をやっぱり引き下げていくということと、別に何らかの基準、つまり住民要望の高さとか、そういう市長の特段の配慮ということも一つの実施する場合の基準に入れ込むということが大事ですし、準備はやっぱり整えておくと、国から特別交付税やるという話があって初めて実務的な段取りをしていたら到底間に合わない。もう第5期の実施計画に登載しているわけなので、独自財源でもやるという方針を、腹を据える必要があるというふうに私は思います。その上で、特別交付税が措置されるということになったらすぐ実施に踏み切ると、そういうことが必要だというふうに思いますけれども、来年度以降どういうふうに考えられますか、ちょ

っと答弁ください。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 基本計画に掲載した部分におきましては、当然のことながら独自の財源でこれはやるべきものだというふうに考えて掲載しているものでございます。なお、基準につきましては、議員おっしゃるとおり114円という額につきまして、今後ですけれども、まだ確定したものでございませぬ、こういうふうな方向でいきたいということでありまますので、さまざま御意見を頂戴しながら、さらに検討させていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 以上で8番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、よねざわ元気塾について外1点、11番遠藤正人議員。

〔11番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○11番（遠藤正人議員） 自民クラブの遠藤正人です。このたびは大きく2点、よねざわ元気塾についてと、米沢駅正面西口のロータリーについて質問をいたします。

さて、先般の12月定例会一般質問の際には、キャロライン・ケネディ、アメリカ大使の招聘の話題が花盛りでありましたことから、私はケネディ元大統領とその当時のライシャワー・アメリカ駐日大使が昭和40年3月4日に米沢にお越しになられたときのエピソードなどを、少しばかりではありましたが、この壇上より話をさせていただきました。

そして、私はその後、上杉家につきまして少しばかりであります。改めて勉強をさせていただきまして、皆様も十分御承知のことです。本日は30分の持ち時間です。ほんの少しだけ話をさせていただきますと、上杉家におきましては、4代綱憲公は紀州藩より徳川光貞公の娘を御正室におもらいになり、その後も尾張藩の徳川家より7代宗房公、8代重定公、10代治広公が御正室をおもらいになっております。16代当主上杉隆憲様におかれましては、敏子夫人が徳川15代將軍慶喜公のひ孫に当たり、徳川本家とのつながりであることは皆様も御承知のことと思います。

そこで、徳川家といいますと、日光東照宮、そして東照公御遺訓であります。東照公御遺訓には、このように書かれております。「人の一生は重荷を負うて遠き道をゆくが如し いそぐべからず 不自由を常とおもへば不足なし」と後に続きます。私は、この東照公御遺訓が大好きであります。徳川家は、このような家訓があったからこそ、300年にも及ぶ徳川幕府が続いたのであると思うのであります。

さて、私は先ごろ佐藤忠次議員のお宅を訪問した際に、東照公御遺訓の掛け軸のかけられたお部屋に、同じく額に入った「人生は山坂多い旅の道」という長寿の心得というものを拝見いたしました。徳川家の家訓と同じ人生の羅針盤と思ひ、見せていただいたところ、これは健康の秘訣といいますか、御長寿の秘訣が書かれてありました。確かに、佐藤先輩のお宅の家系は100歳近くまで長寿の方が多のお宅であります。ですから、健康長寿社会にとって参考になると思いますので、ここで御披露いたします。

これは、あの世からお迎えに来たときのお断りのせりふであります、

還暦六十歳、とんでもないよと追い返せ  
古希七十歳、未だ未だ早いと突っ放せ

喜寿七十七歳、せくな老楽はこれからよ  
傘寿八十歳、なんの未だ未だ役に立つ  
米寿八十八歳、もう少しお米を食べてから  
卒寿九十歳、年齢に卒業はない筈よ  
白寿九十九歳、百歳のお祝いが済むまでは  
茶寿百八歳、未だ未だお茶が飲み足らん  
皇寿百十一歳、そろそろゆずるか日本一  
心はまるく、腹はたてず、口はつつしめば、命  
ながらえる

自分に合わせ余りがんばらず、感謝の気持ちを忘れずに

というものであります。とてもすばらしいです。徳川家の家訓ほどではないものの、おもしろい言葉であります。

そこで、本題に入らせていただきます。本市は、介護予防事業として、元気な高齢者を対象に「よねざわ元気塾」を行っておりますが、現状と新年度に向けた取り組みについてお教えてください。また、さらなる拡大と充実が必要と思いますが、当局の御所見をお聞かせください。

次に、米沢駅正面西口のロータリーについてであります。JR米沢駅は、約20年ほど前に山形新幹線開通に合わせて駅舎建てかえ、そして駅周辺の都市計画道路の整備、そして米沢駅正面西口の整備がなされました。これからも観光に力を入れた米沢市の施策がなされるのであれば、まちの顔とも言える駅周辺の整備が大切であると私は考えます。改めて駅周辺を歩いて、そしてまた車の運転をしながら市外に在住の方とともに散策をいたしました。そこでいろいろな御意見をいただきましたので、本日はその中でもインフラ整備として将来しなければならないであろうことについてお尋ねをいたします。

それは、駅前ロータリーから左折する場合のことです。現在は、駅正面西口から4方向へ信号機の指示により車が走行しておりますが、左折部分、つまり駅の南、東に行く場合の利便性を高めるため、左折専用の出口を駅前交番近

くに設置できないものか検討してはどうかであります。また、正面西口の信号機のある交差点について、西側にはV字の道路に加え、左右の道路への通行があり、わかりづらいのではないかという御意見をいただきましたので、すぐには大規模整備は困難でしょうから、せめて米沢に来られた方にわかりやすくする標識の設置などが必要と思われますが、この点について当局はどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問であります。市民の皆様は、大規模事業も小規模事業もどちらも米沢市のためと思っております。一事が万事という言葉がありますが、小さな事業がしっかりできなくて大事業ができるかと厳しい御指摘をなされる市民の方もおられます。

当局におかれましては、真摯な御回答を願いますとともに、高齢者の方が住みよいまちになるような本市の施策をぜひお考えいただきたいことを安部市長にお願いをいたしまして、また議員の皆様におかれましては、胃袋に、おふくろに、そして堪忍袋を大切になされることを御祈念いたしまして、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの遠藤正人議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、よねざわ元気塾についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えをします。

よねざわ元気塾は、活動機能や生活機能が低下して要介護状態となるおそれのある高齢者を早期発見し、早期対応することにより、要介護状態になるのをできる限り防ごうとする介護予防の中の二次予防事業であります。本市では、親しみを持って参加していただけるように、名称をよねざわ元気塾としております。

事業の対象者については、平成23年度より今年度にかけて、要介護認定を受けていない1万8,000人の高齢者に対し、介護状態となる生活機能の低下がないかどうかの基本チェックリストを郵送し、返却いただいた内容を見て二次予防事業の対象者の把握を行っています。

平成25年度は7,123人に基本チェックリストの配布を行い、5,737人から回答がありました。その中で、事業参加が望ましいと思われる方は1,502人おられ、その方々に対し地域包括支援センターの保健師等が電話をするだけでなく、電話では説明し切れない方には訪問をして、事業の目的や内容を説明し、参加を促しました。その結果、通所型プログラムの事業参加者が198人、訪問型プログラムの参加者が2人、合計200人の参加がありました。平成23年度が114人、平成24年度が138人という参加者数でしたので、前年よりも45%増と大幅に参加者がふえました。また、実施先として介護保険のデイサービス事業所、スポーツクラブのほか、接骨院にも委託し事業の拡大を行いました。参加者にとっての選択肢をふやしたことも、大幅な参加者増につながったのではないかと見ております。

通所型プログラムの参加者198人の内訳として、運動機能の向上に取り組む運動コースの参加者が177人、低栄養状態の改善に取り組む栄養コースの参加者が1人、口腔機能、これは口の中ですが、口腔機能の向上に取り組むお口コースの参加者が20人となっております。訪問型プログラムについては、心身の状態から通所できない方が対象になっており、該当者そのものが少ないことから2名となっております。なお、訪問型については、訪問看護ステーションの看護師が訪問しました。

参加者200人の年代では、75歳以上の方が147人であり、性別では女性が154人でした。参加終了後のアンケート調査では、8割の方が効果を実感できると回答しておられます。さらに、バラ

ンス、敏捷性の向上した方が83.3%、歩行が速くなった方が68.6%、片足立ちのできる時間が長くなった方が72.1%、握力の向上した方が72.2%となっており、測定したデータからも効果が確認されております。基本チェックリストの回答内容についても、参加前と参加後では78.5%の方が改善しておられます。また、今年度は平成23年以降の参加者を対象にフォローアップ教室を開催したところ、24人の参加がありました。

また、基本チェックリストを提出されなかった方に対しても、地域包括支援センターより電話または訪問による事業説明、参加勧誘を行いながら心身状態の把握を行い、介護予防の大切さを説明しております。

一方、事業に参加されない方が1,302人おられますが、主な理由としては、まだ仕事をしているとの回答のほか、家庭内での仕事や役割があり元気に過ごしている、今のところ健康に不安はないため自分に介護予防は必要ないというものであります。さらに、散歩や体操の習慣があるなど、参加されない方の7割は、みずから何らかの健康づくり、介護予防に取り組んでおられると判断しております。

新年度に向けた取り組みといたしましては、介護予防の重要性を御理解いただくため、広報による啓発、医療機関やコミュニティセンターでのポスター掲示及びチラシの配布等を行います。

次に、この事業の拡大と拡充についてですが、平成26年度から平成28年度にかけて、要介護認定を受けていない高齢者約1万9,000人に対し、郵送による基本チェックリストの配布・回収を行いたいと考えております。その他、地域包括支援センターの相談業務、民生委員、介護支援専門員、医療機関等の関係機関からの情報提供など、幅広い経路での状況把握を行います。事業参加が望ましいと思われる方には、地域包括支援センターの訪問による参加の勧誘を行い、

基本チェックリストの提出がない方に対しても電話や訪問等による健康状態の把握を行うことで、対象となる方の早期発見、早期対応に努めてまいります。

今後の高齢者の増加に伴い、より多くの方の参加が可能となるよう、事業実施先の拡大と充実が必要と考えております。通所型プログラムを実施する事業所としてデイサービスセンターが主となっておりますが、要介護者を含めた定員などの問題があります。デイサービスに限らず、健康増進・介護予防に関する専門的知識と技術を有する関係機関への働きかけを行い、実施先の拡大に努めたいと考えております。あわせて、実施事業所の意見交換や研修を行い、質の向上にも取り組むたいと考えております。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 赤木市民環境部長。

〔赤木義信市民環境部長登壇〕

○**赤木義信市民環境部長** 私からは、米沢駅西口にあります駅前広場のロータリーに関する御質問にお答えいたします。

まず、米沢駅西口の駅前広場につきましては、駅舎改築に伴いまして、駅前広場の整備や駅前南北線など駅周辺をあわせて整備することとし、平成4年のべにばな国体の開催や山形新幹線が実現することを受けて、山形県の表玄関としてふさわしい駅舎改築に向けて、官民一体となって取り組んできた経過がございます。

駅前広場を整備するに当たりましては、広場の拡充、鉄道利用者の利便性の向上、さらには駅前地区の活性化などを目的としまして、平成元年度から平成6年度にかけて整備されたものでございます。また、歩行者と自動車の安全確保や、バス・タクシー乗り場のわかりやすい配置、そしてまた電線などの地中化や車道・歩道の無散水式融雪も整備し、地下埋設物も存在する広場となっております。

御質問の左折専用の出口を駅前交番近くに設置

できないかということですが、まず自動車の出口を新たに設置する場合には、第一に歩行者の安全が十分に確保できるか、また交通の流れにどのような影響を及ぼすかなど、幅広い視点から検討する必要があります。

駅前交番前の歩道は、東部小学校の児童の通学路になっております。また、自転車駐車場もありますので、多くの高校生などが歩道あるいは車道も利用しますので、大変混雑する場所でもあります。さらには、駅前交差点から近い場所であること、また八幡原方面などに向かう車も多くなっておりますので、左折専用の出口として規制したとしても、安全性を確保できる場所ではないものと考えております。また、ロータリー内もバスが通りますので、左折する車が数台並んでしまいますと、バスの運行にも支障が出てきますので、ロータリー内を広くするなどの対策も必要となってまいります。

このように、交番付近の出口の設置につきましては、安全面も含め問題点も多いことから、現段階で出口の設置は難しいものと考えております。

次に、駅前の交差点、そして駅前広場ロータリー内の案内標識がわかりにくいのではないかと御質問ですが、現在米沢駅西口正面に向かう4本の道路がありますが、いずれも約100メートル手前に道路管理者が道路案内標識を設置しております。必要に応じて路面標示もされております。さらに、駅正面の中央分離帯のところにも、進入口、進入禁止の案内標識を設置しているところでございます。また、駅からの出口につきましては、4方向の道路に進むにはどの車線に進入すればよいのかなどは、路面標示とともに中央分離帯のところに進路方向を示した案内標識を設置しているところでございます。

しかしながら、議員お述べのとおり、駅周辺が変則的で複雑な構造となっておりますので、わ

かりづらい案内標識になっていることもあるかと思えます。特に、米沢市外からお越しいただいた方にはわかりづらいかもしれません。私どもとしましても、今の案内標識でよいとしているわけではございませんで、よりわかりやすい標識、状況に合った標識にしていかなければならないと考えておりますし、今後とも米沢警察署や道路管理者などに状況をお伝えしながら研究してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） このたびの3月定例議会におきまして、介護保険事業勘定特別会計補正予算としまして、これはよねざわ元気塾の増額補正額が170万円ほどであります。どうして今ごろ補正予算が出たかお答えください。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 よねざわ元気塾につきましては、先ほど市長答弁にもありましたように、近年受診される方がふえてございます。その結果、今年度につきましては、平成25年度なんです。1月31日現在200人ということで、前年度より62人ほど数にしてふえているような状況でございます。効果につきましても、先ほど市長答弁にありましたような状況でございますので、これにつきまして、この方々に対し予防を受けていただくという意図から補正を上程させていただいたところであります。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ちょっとずれた回答をいただいていると思えます。これは予算がなくなったから、すなわちこの事業を今年度内にするに当たって続けることができないから今出たということをお答えいただきたかったのでありますが、この事業につきましては、平成23年、24年、25年と毎年8月の市の広報誌に大々とPRしております。そこでお尋ねします。この事

業は何の計画に基づいて実施しておりますか。

- 島軒純一議長 菅野健康福祉部長。
- 菅野智幸健康福祉部長 第5期の介護保険実施計画に基づいて実施しております。
- 島軒純一議長 遠藤正人議員。
- 11番(遠藤正人議員) 今年度で、今の3月に補正を出すということは、よく考えれば、大変人気があってもっとやってくださいと、元気老人対策、寝たきりにならないようにやってくださいという、これは大変いい話だと私は思うんですが、よくよく考えますと、計画があってもう3年も前からやっているにもかかわらず、今ごろになって補正をするというのは、計画の見通しが不十分だから、甘かったからではないかと思いますが、その点について責任者の方どう思いますか。

- 島軒純一議長 菅野健康福祉部長。
- 菅野智幸健康福祉部長 計画につきましては、その当時前段で市民ニーズ調査でも行ってございますし、それに基づいた数値ということで計画を立てさせていただいたものであります。ただ、やはりこの効果につきまして、この予防効果につきましては皆様認識を広められたというふうに考えてございます。したがって、ただいま申し上げましたように、その受講される方がふえていらっしゃるということで、これに対しましては、私どもとしてはやはり受けたいという観点から、その方に対しても手だてをするべきというふうに考えているところであります。

- 島軒純一議長 遠藤正人議員。
- 11番(遠藤正人議員) トップの安部三十郎市長、敬老会の日に元気な御老人に対して肩もみをされて、長生きしてくださいと、大変いいパフォーマンスをされております。しかしながら、このたびの補正予算を組むに当たって私が調査をさせていただいたところ、元気塾を利用することができなくて大変悲しんでいらっしゃるお

年寄りがいらっしゃるということでお聞きしましたが、この点につきまして、市長はどのように考えていらっしゃるかお尋ねいたします。

- 島軒純一議長 安部市長。
- 安部三十郎市長 元気塾、諸般と申しますかこちらのほうの、役所のほうの諸事情で、対象というか参加できなかったという方がおられたことについては、私も承知しております。極力たくさんの方に参加いただけるように、その拡充に努めていかなければいけないというふうに思っております。

- 島軒純一議長 遠藤正人議員。
- 11番(遠藤正人議員) ありがとうございます。なお、ちょっと一言言わせていただきますと、市民の方は、リーダーがどのような施策をなさるか注目しているわけです。敬老会で元気なお年寄りに、健康でこのままよき米沢で暮らしていただきたいと、そういうアピールをされている安部市長だと思いきや、片や実際の事業では、その事業に入ることができなくて悲しんでいる方がいらっしゃる。こういった実態、なされていることと実態と私は乖離していると思って、すごく残念なんですよね。十分この点を気をつけていただいて、新年度注意していただきたい。

しかも、一つ言わせていただきたいのは、補正予算を3月に出すのではなくて、明らかにそういった実態がわかったのであれば、補正予算を出す時期、敬老会のある9月とはいいいませんが、せめてもっと12月とかの早い時期があったのではないかと。今いろいろな補正予算、この後、別な大規模事業の補正予算を審議しますよね。それも大切です。だけれど、市民の方にとっては、年金をもらったときに年金の額から天引きされているものが多いわけです。それで、まちづくりにこのお金が生きているんだと思いき、額の多少ではないんですよ、だから大きい事業と小さい事業、これは区別ないんです。市民の

方はそこを注目しているんです。その点について御所見、市長何かございましたら一言思いをお聞かせください。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御指摘のとおりだと思います。当然、役所に悪意があって参加御希望のあった方を排除したとか、そういうことではなくて、やっぱり取り落ちとか、全体の中で参加できなくなってしまったという、そういうことですので、そういうせつかくいいことをしていながら、普通のことでいえばとり落ちという、そういうことで悲しませてという、非常に申しわけないというふうに思っています。人間は何といっても、何が悲しいといっても拒否されることが一番悲しいので、せつかくそういう気持ちでありながら、だめですからというのが一番悲しいと思いますので、そういう気持ちを与えないように努力していかなければならないというふうに思っておりますので、そういう方向で役所内を指導していきたいというふうに思いますので、御了承賜りたいと思います。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 私は、このたび壇上に立ったわけは、お年寄りを泣かせたその怒りで質問しました。

この件はここに置きまして、駅前の西口ロータリー、これにつきましては、今後県なりあるいは公安のほうと十分話をさせていただきまして、市長におかれましてはいろいろ出張が多いでしょうから、各JRの駅を見ていらっしゃるでしょうから、十分そういったところを参考にされて、将来の都市計画をしていただきたいことを要望しまして、終わりにします。

○島軒純一議長 以上で11番遠藤正人議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時30分 休 憩

午前11時40分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、「米沢で安心して子育てを」定住支援施策について、14番齋藤千恵子議員。

〔14番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○14番（齋藤千恵子議員） 一新会の齋藤千恵子です。

弥生3月、七十二候では「草木萌動」、きつとここ米沢でも、そこかしこで静かにしかし力強く、確かに春の準備が始まっているものと思います。

3月、4月は人の異動の多い時期です。巣立ちの卒業、喜びの入学、入社、そして転勤と、自然増・自然減はともかく、人口は国力の基本であり、人口維持対策は国家百年の計であります。一自治体としても、いかに維持・増加させるか、あらゆる手だてを講じる緊急性のある重要な課題です。そこで、安心して子供を産み育てられる環境整備に向けた施策、子育て世代の呼び込みに成果を上げる施策が必要なのです。

さて、今議会では「安心して子育てするなら米沢市」の観点から、定住支援策の一策として、三世代ファミリー定住支援事業と空き家活用による定住支援に絞って質問させていただきます。

昭和から平成にかけて、核家族化や家計の独立志向が進み、三世代同居世帯の数は全国的に見ても減少傾向にあります。実際、内閣府の調査によると、高齢者のいる世帯は、平成22年全世帯の約43%を占めており、引き続き増加傾向にあります。高齢者のいる世帯の構造別構成割合では、三世代世帯は減少傾向にある一方、単独世帯は増加傾向にあるのです。昭和55年には三世代世帯が一番多く、全体の半分程度を占めておりましたが、平成22年には夫婦のみの世帯が

約3割を占めており、単独世帯と合わせると半数を超える状況です。

現在、本市においても少子高齢化が進む中、高齢者の同居率が全国的な流れ同様下がりつつある傾向です。やはり、若い世代が仕事を求めて非常に早いスピードで流出しています。この流出を防ぐには、雇用という大きな喫緊の課題がありますが、今回はいかにその流出を防ぐか、さまざまな取り組みを推し進めることにより、何とか人口減少に歯どめをかけなければならない、その定住支援の方策の一つとして、三世代ファミリー定住支援事業を提案いたします。

少子化社会対策会議で決定された「新しい少子化対策について」の中に、多様な家族関係を構築できるよう三世代同居や近居の支援、推進があります。三世代同居のメリットは数々あります。にぎやかで楽しい、育児の担い手が多い、子供の精神的成長に役立つ、家事の担い手が多い、頼れる人の安心感がある、住居の心配がないなど。子育てで資金面に不安を持つ人が約7割もいると言われていています。また、子育ての担い手がない、育児の時間がないから子供は少数でよいという意見が少なくない以上、三世代同居への支援は間接的に少子化対策にもなり得ると思われませんが、いかがでしょうか。実際、三世代同居率が高く、仕事と育児の両立がしやすい環境にある地域においては、女性の有業率、出生率は高くなっているという記載が国土交通白書にあります。三世代同居は、最も身近な保育所などと考えてはいかがでしょうか。子育てについて相談できる人が周りにいないなど、子育てに不安を抱く親御さんが多い中、もっと言えば子育て家庭を孤立させないための新たな支援体制としても、一つのライフスタイルとして、三世代以上の同居や近居のよさを見直す時期にきているのではないかと思います。

ある研究によると、子供たちが最も祖父母を必要とするのは2歳から6歳までの幼児期で、こ

れは子供の脳と感性が非常に活発に発育する時期でもあります。子供たちは、この時期に祖父母とたくさん接することにより、将来しっかりした意見を持ちながらも決して穏やかさを損なわない人間に育つという研究結果も出ております。親の教育とともに身近で接する祖父母から教える、その大切さ、重要性をこの時代だからこそ見直し、行政として支援していくという方向性をお持ちかどうかお聞かせください。

終身雇用、年功序列賃金の崩壊という雇用環境の変化の中で、結婚し子供を産み育てるためには、収入の安定面を考え、共働きを選択する夫婦がふえてきているのです。その共働きを継続するための最初の関門となるのが育児問題です。育児休業制度が法制化され、育児休業の取得率もかなり上がってはきましたが、復職後の子育て負担は、特に女性に重くのしかかります。この時点で、共働き世帯にとってさまざまな理由で会社をやめざるを得ない方も多くいるのが現実です。

そして、育児が一段落すると、親の介護が次の関門になる場合が多いのです。少子高齢化が急速に進む中、今度は公的介護施設の待機問題が発生しています。今後は、介護を理由に会社をやめざるを得ない人もふえてくると予想されます。このような子育て、介護など、共働きを継続する上で支障となる問題を、三世代が分担することができる点で、三世代同居は大きなメリットがあると思われれます。

そこで、三世代ファミリー定住支援事業の一つとして、三世代住宅助成事業を提案いたします。これは、三世代家族の形成と子育て支援を促進し、定住促進を図るために、三世代で同居または近居に居住するための住宅の取得などの費用に対して助成を行ってはどうかと提案するものです。やはり、住みかえに対する経済的支援は欠かせないものと思いますので、お尋ねいたします。

次に、定住支援事業の一つとして、三世代同居世帯への補助について提案いたします。これは、さまざまな補助が考えられると思いますが、例えば家庭内保育助成などが考えられると思いますが、定住支援策に対する市長の御所見をお伺いいたします。

さて、次に空き家活用による定住支援について提案いたします。

本市において施行された「米沢市家屋等の安全管理に関する条例」、この施行から5カ月ほどになりますが、効果のほどはいかがでしょうか。空き家対策の方向性としては、問題のある空き家の撤去を促す方向性と、活用可能な空き家について、その利用を促していくという方向性があります。この空き家を定住支援策の一つに活用できないものかと考え、提案するものです。

空き家対策は全国的な問題となり、全国各地で空き家バンクが設置されておりますが、この空き家バンクも単に設置しただけでは効果が薄いと言われております。そこで、古民家・空き家を生かした会員制の農家民宿や、空き家・空き店舗・空き蔵への居住に向けた助成など、今後見込まれる空き家の増加に向けて、いま一步踏み込んだ施策が必要と考えます。御見解をお聞かせください。

空き家対策にはさまざまなものがあり、それぞれの施策には課題も多いわけですが、その課題を克服しながらも少しでも前に進めていかなければ、空き家問題はますます深刻化します。よりよい仕組みづくりを構築し、顕在化しつつある空き家の解消につながる施策が必要です。積極的な取り組みを期待するものです。

未来を担う子供たちを産み育てやすい米沢市をつくり、次の世代に立派に引き継いでいけるように、全国の中からこの米沢市を選んで定住してもらおうような施策を、直接定住化に寄与する取り組みを積極的に導入することが、人口減少時代に生き残る手だてとして必要なことだと強

く訴え、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの齋藤千恵子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、三世代ファミリー定住支援事業についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

三世代同居につきましては、家庭での教育力、地域での教育力が求められている状況下において、子供を安心して産み育てられ、高齢者が安心して暮らせる健康で幸せな住環境をつくるほか、女性の社会進出の促進など多くのメリットがあるものと認識しております。

三世代同居の状況を見ますと、山形県の三世代同居率は国内でも一番高く、平成22年の国勢調査の結果では全国の三世代同居率が7.1%であるのに対し、本県は21.5%、本市におきましても16.8%となっています。しかしながら、平成17年の国勢調査との比較では、全国、県、本市ともに同居率が低下しており、本市では2.5ポイント減少しております。これは、三世代同居の有効性は認められるものの、家族形態には多様な形があり、その選択はそれぞれの事情や家庭観の違いによるところが大きいものと捉えております。

このような状況の中、三世代同居については、その有効性は御質問のように十分認識しておりますので、三世代同居などライフスタイルに応じた支援について、他自治体などの支援事例なども参考にしながら、本市としてどうあるべきか検討してみたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、家庭内保育の助成についてお答えいたします。

子供を保育所などに預けず家庭で養育する世帯

に助成金を給付する制度につきましては、福祉制度が充実しているノルウェーやフィンランドなど北欧の国々を中心に実施されておりました、月額として日本円で約3万円程度が支給されているようであります。それぞれの国の考え方としましては、保育施設に対する需要に供給が間に合わない場合の代替制度や、子育てのあり方として家庭での子育てを選択肢の一つとして積極的に選択するための制度と位置づけられているようであります。なお、スウェーデンでは過去に実施しておりましたが、女性の社会進出を拒むべきではないとして制度が廃止されたと聞き及んでおります。

保育所などの整備にかかる費用のかわりというふうに考えれば、国、県の負担も含めた全体的なトータルとしての費用は、むしろ安く済むとも言えるかもしれません。しかし、本市単独での実施となるため、この場合負担は大きく、また子育て世帯のニーズに応えるために、今後とも待機児童対策につきましてはこれを継続していく必要があります、現状においては難しいものと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、空き家の利活用に向けた対応についてお答えをさせていただきます。

ライフスタイルの多様化による核家族化や単独世帯化の進展などに加え、人口減少を伴う少子高齢化が加速したことによって空き家が増加し、老朽危険建築物の倒壊等による住民への具体的危険が発生しており、今後高齢夫婦のみや高齢者のひとり暮らし世帯がさらに増加することと相まって、さまざまな問題が数多く発生することが懸念されております。

このような状況にあって、所有者が責任を持って空き家を適正に管理することによって、危険

な空き家の発生を防ぐことはもとより、あわせて空き家の利活用を推進することによって、空き家数の増加を防ぐことにつながっていくものと認識しております。

米沢市まちづくり総合計画第5期実施計画にも、空き家の利活用促進事業を掲載しておりますが、よりよい空き家の利活用の方法について、山形県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会山形県本部などの専門機関や地域の方々と連携をしながら検討の組織を立ち上げ、平成27年度の事業開始を目指して話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

そして、より高い効果が期待できるように、例えば移住促進策や、農地をセットにして付加価値をつけるなど、さまざまな角度からの検討を行いながら、米沢の地域性に合った利活用の仕組みづくりを検討していきたいというふうに考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

〔加藤吉宏建設部長登壇〕

○加藤吉宏建設部長 私からは、昨年10月1日に施行されました米沢市家屋等の安全管理に関する条例の実績及び効果についてお答えいたします。

条例が施行されました昨年10月1日以降、適正管理について助言や指導などを行ったもののうち、危険な状態の空き家が13件解体されております。また、危険を回避するための応急措置としまして、相続放棄されました空き家の雪おろしを1月中に2件、さらに柱やはりが折れ、雪の重みで隣家に寄りかかってしまった空き家について、所有者の同意を得てやむを得ず取り壊したものが1件ございます。

また、空き家等の担当相談窓口が1本になったことについて、市民の皆様方に御認識いただいたことで、以前より情報提供や問い合わせが増加しております。

さらに、空き家の所有者等に対しまして助言や

指導などを行っても改善されない場合については、条例に基づく勧告や所有者情報などを表示した標識の掲示を行うことについて説明をしておるところであります。その結果、空き家の管理を業者などに依頼したり、近所の方に状況報告をお願いしたりするなど、適正管理を意識していただくきっかけになっているだけでなく、具体的に解体や危険回避措置などが図られています。

また、助言や指導の中で、所有者に空き家の管理方針についてのアンケートを実施しておりますが、今後の空き家管理指導の参考資料として、今データ蓄積をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。三世代以上の同居や近居に対する米沢市の考え方としては、この三世代同居や近居に対する有効性、そして大きなメリットはあるというふうなことは先ほどお聞きいたしました。ただ、山形県そして米沢市も三世代同居率は高いけれども、少し低下しておる。ですが、その一方で共働き率も、山形県は三世代同居だったのでという過去ではないのですが、三世代同居率が高いので共働き率も全国的に見て1番とか2番とか、そういうふうな統計になっているように思われました。ただ、全国でこういった子供たちを安心して産んで育てられる環境で三世代同居はある一方、もう一つ高齢者の単独世帯がふえているという傾向の中で、御年配の方々も安心して暮らせる、そういった住環境だというふうに私は特に強く申し上げたいと思います。

そんな中で、全国的に見てもさまざまな形で住宅補助という形を行っております。確かに、各家庭でいろいろな考え方があり、またライフスタイルの一つとしての三世代同居だと私も思っております。多くのメリットがある一方、いろいろな問題もあることも私はわかってはおりま

す。なぜ核家族化が進んでいるのか、そういうふうな理由もあることわかりますが、一つのライフスタイルとして、ぜひ米沢市でこういった三世代同居を推し進めていただきたいと、そういうふうな思いで、形としては例えば住宅補助などはどうでしょうかというふうな意味で、具体的な施策ということで御提案したのですが、その点ではいかがかどうか、もう一度お尋ねいたします。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 かつて六郷小学校で入学する子供がいなくて、ゼロという年がありました。そのとき、市長を囲む座談会でもそのことが話題になって、それで話になったのは、若い人はいる、子供もいる、でも六郷地区でなくて別のところに若い夫婦がアパートとかに入って、それで地区にいないんだという、そういう話になりましたので、そうしたら何とか親と同居する、あるいは同居しなくても家の敷地の中に若い夫婦の別棟を建てて住むような、そういうことができないかという御提案をして、地域でもいろいろ検討はされたようであります。

そういうことも踏まえて、先ほど申し上げましたが、目的として、だんだん減っていく状況にある三世代同居をまたふえるようにしていくようにするのは、あるべき政策としてやってみようという話はあったわけですので、その結果どういふふうなことだったのかというよいサンプルがありますので、そういうこととか、あるいはさまざま若い人の意識を調査して、住宅補助を出せば住んでみたいというふうになるの

かどうか、そういうまずさまざまな調査をしてみて、その結果、どうやらこれは補助金を出せばふえそうだという段階になったときに、補助金ということになっていくと思いますので、もう少しそういうさまざまな調査・検討をさせていただく時間を頂戴したいと思います。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。全国にも成功した事例がたくさんございますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それでは、もう一つの空き家活用による定住支援について、26年度には情報収集の事業だけでなく、宅建業者の方や不動産の業者の方など各専門家の方々などとの合意を図るという、一歩進んだ事業を計画なさっているという御答弁をいただきました。それで、空き家対策というのは、大変難しい問題が数多くあると思います。全国的に見て、空き家がこのようにふえている中で、なかなか成功した事例が少ないという、そういうことも聞いておりますが、喫緊の問題であります。そして、ぜひ子育ての世代に選ばれるまち、そういう施策を、定住に結びつけるような施策の一つとして、この空き家の活用をぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいことを重ねて要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○島軒純一議長 以上で14番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後 0時10分 休 憩

~~~~~  
午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市では土曜授業をどのように考えているか外1点、21番佐藤兵議員。

〔21番佐藤 兵議員登壇〕(拍手)

○21番(佐藤 兵議員) ただいま御紹介をいただきました佐藤兵でございます。平成26年3月定例会での一般質問をいたします。このたびは質問時間が30分ということで、約50名来る傍聴人には依頼をいたしませんでした。依頼しなくても2人、3人来ていただいて、どうもおもしろいな。ありがとうございます。

本日は、たまたま3月3日、ひな祭りでございます。子供たちが健やかにすくすく伸びるのを願って行うお祭りでございます。そんな意味で、今回は教育関係2点についてお聞きをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

1、本市では土曜授業をどのように考えておられますか。

平成4年9月に、毎月第2土曜日を休業日とする学校週5日制が導入されました。その後、平成14年より学校週5日制が完全実施されたのです。学校週5日制実施に当たっては、社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議によりますと、経済的豊かさ、情報化、価値観の多様化、先ほどもいろいろ議論になりましたけれども、核家族化、高齢化等の加速と急激な変化に対応して生きる力を子供たちに育てなければならない。そのためには、学校教育は画一化、硬直化と言われている教育から脱して、個性や創造性の伸長に努めなければならない。家庭や地域においては、学校教育への過度の依存をやめる、子供たちには、遊び、自然や生活体験の時間と場所と機会を与えなければならない。そのことによって、子供たちは主体的な判断と行動ができる力を獲得することができると。そのために、週5日制を導入することが必須であり、社会一般週休2日制と相まって効果が期待されると述べていました。また、これとは別に、欧米各国が授業日数について直

接減少を迫ったことはありませんけれども、そのときの教育改革において、国は国際的状況も配慮したようでございます。

一方、教育課程審議会が実施に当たっての配慮事項を示しています。それは、教育水準を落とさないこと、学習負担が過重にならないようにすること、家庭と地域の理解と協力を求めること、年間授業日数は弾力的に考えるように、というふうなことになっております。

しかし、一番憂慮されたのは、週5日制が完全実施されたときから学力の低下を心配する声が強かったのです。まさに現在そのとおりとなり、日本の子供たちの学力は国際的に下がってきました。そこで、文部科学省は学習指導要領を改正し、教える内容をふやしたりしてきましたが歯どめがきかず、文部科学省は土曜授業について推進する立場になり、平成25年より実施するよう各県、各教育委員会に方針を打ち出したのであります。その結果、土曜授業を昨年度に実施したのは23都府県であります。本市は現在実施していませんが、どのような議論と経過でこの結論に達したのかをお伺いいたします。

2といたしまして、全国学力・学習状況調査の公表についてです。

この件につきましては、本定例会において同僚の3議員からも質問がある重要課題であります。公表するというこのことは、平成19年度から始まった全国学力調査が大きな転換を迎えることとなりました。今まで平成19年度から、この学力・学習状況調査の目的につきましては、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の効果と課題を検証し、その改善を図ることによって学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるといふふうになっております。

調査対象は、小学校第6学年、中学校第3学年、調査内容は、学科に関する調査（国語、算数・

数学）が一つであり、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査等、この2つであります。平成22年度の調査におきましては、小学校第6学年、中学校第3学年の約74万人の児童生徒を対象として調査が行われたようでございます。

公表に当たっては、序列化や過度な競争を防ぐために、教育委員会が結果公表するに当たっては数値のみの公表は行わず、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示しなさい、順位を付したり個人の結果が特定される場合は公表しない、などとなっております。

いずれにせよ、平成26年度の全国学力・学習状況調査の実施要領が決まったのです。その中で、市町村教育委員会の判断で学校名を明らかにして公表できるように改められたのであります。本市はどうするか、以前の代表質問で公表はしないというふうに言っておられましたけれども、どういう協議を経てその結果に落ち着いたのかお聞きをします。また、今までこの全国学力・学習状況調査を実施してきたわけでございますので、その活用状況はどのようになっているかもお聞きをしたいと思います。

以上で壇上での質問といたします。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から、佐藤亮議員の御質問にお答えをいたします。

大きく2点、最初に土曜授業についての本市の考え方についてお答えをいたします。

議員御指摘のように、文部科学省は土曜日の学習機会提供の一つの方策として土曜授業を挙げ、平成25年11月に学校教育法施行規則の改訂を行いました。そのことによって、学校設置者の判断による土曜授業の実施が可能となりました。

このことを受け、教育委員会事務局として土曜授業について議論をしましたが、今後検討しなければならない内容や課題も多くあるものと感じております。現在、課題に挙げていることに

ついて3点申し上げます。

1点目としては、週5日制は、地域の教育力を最大限に活用して豊かな人間性を培うことを目的に導入されたものでありますから、そのような週5日制の趣旨を再確認するとともに、土曜授業を行うことが週5日制の趣旨に反することのないようにしなければならないということがあります。子供たちが地域の行事等に参加したり、家族とかかわったりすることで、地域や家庭の一員としての自覚を高め、学校という限られた人間関係をを超えて多くの人々とかかわることで、豊かな人間性を培うための週5日制の導入であったことを重視していきたいと考えています。

2点目としましては、子供たちの視点で考えたときに、現在の子供たちの土曜日の過ごし方の状況に合わせた対応が必要であることと、土曜授業の実施が子供たちの負担過重にならないように配慮する必要があるということです。現在、子供たちの中には、スポーツ少年団に所属している子供たちや習い事をしている子供たちも多くおり、土曜日に活動や練習を行っている状況があります。また、家族と出かけたり、地域の行事等に参加したりと、有意義な土曜日を送っている子供たちも少なくありません。このように、現在、土曜日を有意義に過ごしている子供たちにとって、土曜授業が現在の活動を阻害してしまったり、活動等が日曜日に集中することで過度な負担になったりしないようにしなければなりませんと考えています。

3点目としては、土曜授業を行うことが本来の教育活動に支障を来すことにならないようにしなければなりませんということでもあります。このたび学校教育法施行規則が改訂され、法令上は土曜授業が可能になりましたが、対応するための教職員の増員や勤務条件等の変更はありません。現在の状況のままで土曜授業を実施すれば、土曜日に出勤した教職員には平日に代替の休日

を与えなければなりません。平日つまり各学校の授業日に出勤していない教職員が出る状況が発生します。例えば、平日に担任がいないという状況が生まれることになり、そのような状況は教育活動に支障を来すばかりではなく、子供たちの安全確保の点からも不安が残るものとなります。

このように、土曜授業実施に向けましては課題も多く、検討の余地があるとともに、実施は設置者独自の判断によるものではなく、国全体としての実施あるいは法令上の整備が必要であると考えております。

一方、本市における子供たちの土曜日の学習機会という点では、今年度で12年目を迎えました山形大学工学部との連携で行っている「モバイルキッズケミラボ」のような、自由参加、体験学習型の講座があり、毎年800名ほどの参加者があります。

このように、土曜日の学習機会という点では、学校という枠組みで全員に一律に実施するという考え方にとられることなく、広く社会教育の視点やさまざまな地域の教育力と連携した取り組みを模索する必要があると考えます。また、内容等につきましても、学校の学習内容の補充や学習時間の確保を目的にしたものではなく、通常の学校教育ではなかなかできない体験的な学習などについても検討する必要があると考えております。

続いて、全国学力・学習状況調査の結果の公表についてお答えをいたします。

議員お話しのように、全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについては、来年度実施分から変更になり、学校名を明らかにした公表や平均正答数、平均正答率を示すことも市町村教育委員会の判断で可能になりました。そのことを受け、本市教育委員会としましては、学校名を明らかにした公表、平均正答数や平均正答率を示しての公表はしないという判断に至りました。

また、これまでのこの調査の結果の活用としましては、悉皆調査として行われました平成19年度から21年度及び平成25年度につきましては、教育委員会として市全体の分析を行い、校長会を通して説明をいたしました。各学校においては、市全体の傾向に加えて、各学校の分析もあわせて指導改善に活用したところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤兵議員。

○21番(佐藤 兵議員) 1の土曜授業についてです。この件につきましては、2月24日の山形県議会でも議論になったようです。その中で、山形県教育庁のある課長から答弁がありまして、教育庁が各学校長に対して調査を依頼したんですね、この土曜授業をどうするかということ。そうしましたら、各校長先生からは、土曜授業を実施したいというふうな回答があったのが、小学校では21%、中学校ではゼロ%だというふうなことで、山形県内では今のところこの土曜授業については推進する市町村というか学校というか、そういうところはないような感じです。私も、土曜授業についてはしなくてもいいのではないかという気持ちでおります。先ほど教育長からも説明あったとおり、いろいろ教員の確保の問題、休みの問題、それから子供たちの環境状態などを考えれば、やっぱりするべきではないのではないかというふうに思いますし、市民の方々からも若干そういう意見がございます。

それで、どうしても結局は文科省でいろいろ指導をしてくるわけですね、各教育庁なり教育委員会、教育庁から教育委員会に来るんですけども。そういう場合、先ほど壇上で申し上げたとおり、やはり学力不足というのが非常に問題になってくるわけです。そういう意味において、今後どうしてもいろいろな意味で足りないというふうなことであれば、夏休みとか正月休みとか春休みがあるわけですから、その中でこの授業時数を延ばせる、あるいはそういう方

向で、いろいろな面の教育上の向上を図るといようなことはできるんですか。その辺はどう考えているかお聞きします。

○島軒純一議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 議員お尋ねの授業日数それから授業時数の確保については、これは学校の授業時数については国が定めておりますし、各学校においてはそれを下回らないように計画をされています。それで、この夏休み等の長期の期間、これを短縮してまで授業の確保が必要だということではないんです。土曜授業にかわる、例えばこの授業時間を確保するために、長期休業を削ってその分を充てるというふうな必要はないように、基準としてはなっている状況があります。

○島軒純一議長 佐藤兵議員。

○21番(佐藤 兵議員) いずれにしろ、やはり学力低下ということについて、いろいろ米沢市の状況がどのようになっているか私は知りませんが、その辺もきちんとした対応をしていくというふうなことが必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、2番目の全国学力・学習状況調査の公表ですけれども、平成25年の7月に行いました全国的調査では、公表を支持するというふうに言った市町村教育委員会は17%ぐらいにとどまっている。結局、来年度から始めるわけですから、その前に文科省としても各教育委員会等に調査したわけですね、そうしたら一応17%。ただ、今後ある程度いろいろなことで、この数字は上がるのではないかとわれたんですけども、いずれにせよ17%であったと。

私は、先ほども教育長から、今までの平成19年から始まったこの学力調査については、いわゆる活用の仕方については説明があったわけですが、本市の教育委員会としても長い間、19年前で、もうずっと平成の初めからですけども、NRTと言われる学力調査をしているわ

けです。しかも、26年の当初予算にも一応そのテストの委託料かそのほか入っているか知りませんが、2,500万円の予算が計上されているわけです。そして、このNRTというテストをしているわけです。そういう意味におきまして、我が米沢市においては、子供たちの学力を調査し、そして向上のためにこのテストを使いながらずっとやってきたわけです。ですから、わざわざ先生方の業務多忙という中で、この全国学力・学習状況調査というのはやっぱり必要なんですか、教育委員会として。文科省からしなさい、県の教育庁からしなさいと言われていたからしているような形で、NRTで十分今までやってきたわけです。それは、この全国調査は予算上米沢市からの持ち出し予算は一切ありません。ただ、先生方がやっぱりいろいろ業務の中で、このテストのための準備や報告やいろいろあるわけですから、その辺、別に私はしなくてもいいのではないかと、どうせ公表もしないんだから、しなくてもいいのではないかと、いうふうに思いますけれども、教育長何かそれについて。

○島軒純一議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 今ありましたように、このNRT、標準学力検査という検査を、これはスタートは昭和25年というふうに言われるんですけども、長い歴史を持っているわけで、米沢市としてはこれに予算化をして毎年対応しているわけで、このテストのほうは小学校は全学年、中学校は1・2年、これが毎年行われているわけです。小学校の1・2年は国語・算数、3・4年は国語・算数・理科、5・6年は国語・算数・理科・社会、それから中学校は5教科。このテストの実施は、NRTについては学年末なんです。ですから、この時期大体の学校で終わっているような時期かと思います。この結果を送って、そして4月当初に戻ってくるわけで、それを今度は次の学年に生かしていくという流れで

やっています。

それから、全国学力・学習状況調査については4月に実施をして、大体6月ころ結果が来ます。それを次に生かしていくと、ちょっと時差があるわけですが、両方とも次の授業に生かしていくという点では同じ中身かなと思っています。

なお、NRTにつきましては、県内ほぼ全校で実施している状況、全国的にはパーセンテージは20%、25%というふうな状況になります。

○島軒純一議長 佐藤兵議員。

○21番(佐藤 兵議員) そういうものも利用して、やめるかやめないかの返事、結局時期が違うからやりたいということでしょうけれども、その辺もう少しいろいろ検討してもらいたいというふうに思います。

それで、最後になりますけれども、ここ一、二年こういうふうに、結局土曜授業の問題なり、それから学力・学習状況調査の公表なりいろいろ提起されています、国のほうから。やはり、これは先ほども申し上げましたとおり、全般的に日本の子供たちの学力が落ちているというふうなことで、私は文科省は進めてきているというふうに感じるわけです。

それで、これは参考にさせていただきたいんですけども、全国的に見て、あるマスコミ報道によりますと、山形県の学力というのは大体全国で20位ぐらいだというふうに言われているんです。そして1位は秋田県なんです。2位、3位が富山、石川。その辺が、いい言葉ではないけれども裏日本で、産業とか余りないところが学力頑張っていると思うんです。うちの安部市長もよく言うんですけども、米沢市は教育と歴史のまちだというふうに言われているわけですから、この20位というのは、20位だから米沢の子供たちが何位だか私はわかりません。だけれども、やっぱりある程度位置づけというのも頭に入れて、先生方が教育し、そして学力を上げ

るということは必要だと思っんです。どうでもいいというならどうでもいいわけだから、その辺きちんと頭の中に入れて、米沢市の子供たちはきちんとした教育をしていくんだと、全国でも優秀な子供、我々の年代の半分は皆都会に行って、我々みたいなぼんくらの長男だけ残っているんだ、米沢にね。そういう米沢の時代でしたから、みんな優秀だったんですから、ぜひそういうものをやっぱりやっていただきたいというふうなことでございます。何かコメントありましたらよろしくお願ひします。

○島軒純一議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 確かに、全国学力・学習状況調査、この結果を受けていろいろ言われているわけですが、やっぱり公表に至らないという理由としては、学校の規模のいろいろな違いがあったり、この点数だけがひとり歩きをして、うちの学区の小学校はどうだ、中学校はどうだという、そういうふうな点数で学校全体が評価されるのを避けたいという思いが一つあります。それから、学力だけが子供たちの全ての力をあらわすものではないというふうに私たちは捉えています。すなわち、生きる力、さまざまな力があるわけですが、その中の学力は大きな部分を占めるわけですが、そんな捉え方をしていて、全て学力で全部を評価しようというふうなスタンスではないので公表に至らないという部分もあることを御理解いただきたいというふうに思ひます。（「以上で終わります」の声あり）

○島軒純一議長 以上で21番佐藤兵議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時30分 休 憩

~~~~~

午後 1時30分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、小児生活習慣病予防について、23番小久保広信議員。

〔23番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○23番（小久保広信議員） 市政クラブの小久保です。

3月定例会一般質問、午後2番目という大体まぶたのほう为重たくなってくる時間帯ではございますが、先ほどの佐藤兵議員のようにめり張りのある質問をしたいというふうに思ひますので、ぜひ重くなったまぶたをこじあけるようにして聞いていただければというふうに思ひます。早速質問に移ります。

私の今回の質問は、生活習慣病予防についてであります。

皆さんも御存じのように、生活習慣病とは、偏食、運動不足、喫煙、ストレスなどのふだんの生活習慣が発症や進行に深くかかわっています。高血圧、脂質異常症、糖尿病、肥満などが代表的なものです。これらは「死の四重奏」と呼ばれ、もちろん単独でも恐ろしい病気ですが、重複すると命にかかわる危険が増してきます。日本人の3分の2近くがこれで亡くなられております。

これまでは、加齢に伴って発症する病気として捉えられて成人病と呼ばれていました。この多くは生活習慣が発症に関与する生活習慣病であると考えられるようになり、年をとったら成人病になるのはやむを得ないといった状況がありました。

そこで、1996年に当時の厚生省は、食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣により引き起こされる病気をまとめて生活習慣病としました。生活習慣病は、今や健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きく影響を与えています。

生活習慣病は、個人が日常の生活の中で適度な運動、バランスのとれた食生活、禁煙を実践することによって予防することができるものです。今、この高血圧症、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病が、大人だけではなく子供にも増加をしています。その危険な兆候は3歳児からあらわれていると言われていています。このため、厚生労働省は小児生活習慣病として、子供のころからのライフスタイルの改善に力を入れています。

小児生活習慣病には、糖尿病や消化性潰瘍のように小児期に既に発症しているもの、動脈硬化が既に進行しつつあるもの、肥満や高脂血症、高血圧などの生活習慣病の予備軍が見られるものの3つのタイプがあります。このうち、予備軍は小学校から高校生の10人に4人の割合で見られるとの報告もあります。原因は、動物性脂肪のとり過ぎや不規則な食事、運動不足、家庭や学校でのストレスなどが考えられます。

子供を生活習慣病にさせないためには、まず家庭で食事、運動、睡眠などの正しい習慣を身につけさせることが大切です。本市の小学生・中学生における肥満や偏食などの状況や生活習慣病の現状はどのような実態になっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、小学生・中学生の生活習慣病の予防対策がどのように行われているのかについてお伺いします。

学校保健安全法には、保健室の設置が明記され、養護教諭その他の職員は相互に連携して保健指導に当たることが述べられています。さらに、学校給食法が改正をされて、食育に果たす学校給食の立場と学校栄養職員を含めて栄養教諭の果たす役割が具体的に示されました。また、新しい学習指導要領において、教科、道徳、総合的な学習時間、特別活動の各領域において、生活習慣病予防教育の重要性が述べられています。

以上のように、学校保健の分野において、各種の法律や規定が改定されています。この大きな

理由は、今の児童生徒のよくない生活習慣が健康に及ぼす問題である生活習慣病が重要な問題になっているからです。

生活習慣病予防には、集団的対応と個別的対応があります。集団的対応は、保健体育に代表される教科教育や学校給食を通じた実践的食育指導などがあり、これは児童生徒が生活習慣病にならないように指導、支援することを目的とするものです。さらに個別的対応は、既に生活習慣病の状態を健康な状態に戻すこと、生活習慣病の状態を健康な状態に戻すことはできないが、その生活習慣病が日常生活に支障を来すまで進行しないようにすることが必要だと言われています。

現在、本市において取り組まれている生活習慣病の予防対策はどのようになさっているのでしょうか、お伺いいたします。また、生活習慣病の状態から健康に戻すための対応や進行させないための取り組みを行っているのか、どのような取り組みを行っているのかお伺いします。

最後に、小児生活習慣病予防健診の実施についてお伺いします。

子供の生活習慣病の増加の一因に、砂糖の摂取が考えられます。多くの家庭の冷蔵庫には清涼飲料水のペットボトルがあり、自動販売機でも手軽に砂糖がたくさん入った飲み物が売られています。小さい子供のうちからジュース、お菓子などを何の疑いもなく親は与えています。このような食生活習慣が大きく影響を与えています。

さらに、加工されたインスタント食品が多くなる傾向もあり、子供のころから偏った栄養素の摂取傾向があります。こうした食生活では、バランスのよい栄養素の摂取など到底期待できない状況があるのではないのでしょうか。

このような状況に適切な対応を行うことで、将来の健康障害を予防することができるとされています。先ほども述べましたが、この生活習慣

病の危険な兆候は3歳児からあらわれていると言われています。そのために、小児生活習慣病予防健診を実施して、生活習慣病に対する個別の対応を的確にかつ効果的に行うことが、先進自治体では取り組まれています。本市においても、小学生や中学生を対象とした小児生活習慣病予防健診を実施すべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から、小久保広信議員の御質問にお答えをいたします。3点についてお答えをいたします。

まず、1番目に小中学生の生活習慣病の現状についてお答えをいたします。

本市における偏食の調査につきましては、県が主体となって平成25年6月と12月に、きちんと毎日朝食を摂取しているか、いないかについて、小学校4年生から中学校3年生の全員を対象としたアンケート調査を行いました。その結果につきましては、4,801名のうち、朝食を全くとっていない児童生徒が25名で0.5%、余り食べていないが58名で1.2%でありました。しかし、議員が述べておられるバランスのとれた自宅での食事の調査につきましては、摂取カロリーの計算や必要栄養素等の調査分析に多大な労力を必要とすることから行っていないところであります。

児童生徒における肥満の状況につきましては、本年度の学校検診における内科検診等のデータがあり、肥満傾向と判断された小学校児童は、男子の場合、本市が1.7%、県平均が3.4%、女子は本市が0.9%、県平均が2.0%となっており、本市は県平均に対しほぼ半分の出現率となっております。

中学校の生徒は、男子の場合、本市が1.6%、県平均が2.9%、女子の場合、本市が1.0%、県平均が2.7%となっており、本市は県平均に対し

約3分の1から半分の出現率となっているところであります。

次に、生活習慣病の予防対策についてお答えをいたします。

これは、学習指導要領に基づき、小学校5・6年生における体育授業の中で、「心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる」という目標の中で、具体的には「生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身につける必要があること」を教えております。

また、中学校における保健体育授業の中で、「個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じてみずからの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる」という目標の中で、具体的には「健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。また、食事の量や質の偏り、運動不足、休養や睡眠の不足など生活習慣の乱れは、生活習慣病などの要因となること」を教えております。

また、肥満傾向にある児童生徒に対しての取り組みにつきましては、軽度肥満に対しては肥満傾向であることを保護者へお知らせをしながら、個別対応を行っております。重度肥満に関しては、「受診のすすめ」等により保護者に対し連絡を行いながら、早期の専門医療機関への受診を促しております。

なお、過去に各学校単位で肥満傾向の児童生徒を対象とした肥満解消に向けた栄養指導や体操を行っていた時代もありますが、保護者の方へお子様の参加についての御案内を差し上げますと、いじめや差別の対象となるのではないかと懸念からの不参加や、当該児童生徒の肥満

傾向そのものを否定される保護者からの御指摘などにより、現在は実施していない学校が多くなっております。しかしながら、保護者の御理解を得ながら、バランスボールなどを使用し、肥満解消に向けた体操を実施している小学校もあるところではあります。

次に、小児生活習慣病予防健診についてお答えをいたします。

本市の小中学校における学校検診については、学校保健安全法で定められた身長・体重・視力・聴力・耳鼻咽喉頭・歯・心臓・尿・結核の有無・寄生虫の有無などの項目について検査を行っているところではあります。

今後新たに、小中学校の学校検診において小児生活習慣病予防健診に関する検査を実施することにつきましては、本市における肥満等の危険因子を持つ児童生徒の割合について、推移を注意深く見守る必要があります。

また、学校においては、栄養士によるバランスのとれた給食を提供しているところではあります。家庭内での食事のあり方や、保護者自身の意識改革も必要な要素であると捉えており、健康課とも連携を図りながら検討してまいりたいと思っております。それとともに、小学校と中学校の後に続く高等学校等におきましても、同様の対応が必要であると考えられますので、今後の研究課題とさせていただきます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番(小久保広信議員) 中心が肥満の話になっているんですけども、ある新聞記事であったんですが、小児生活習慣病予防健診の記事がありまして、そこで出ているのが青森県南部町、そこで中学1・2年生に対して若年生活習慣病予防健診というのを実施しているんです。この記事に出ている場合ですと、小学校時代から運動をしていて中学校の運動部でやっていた子供でも、食生活が主だと思えるんですが、貧血が経

過観察、血糖値が軽度異常というふうな判断がされているというふうな状況があるんです。単に肥満だから、太っているからその子は生活習慣病になっているというだけではなくて、そういった見た目やせている子供でも生活習慣病の一手手前みたいのところになっているということがありますし、きちんと数字を出すと説得力があるという、親が口酸っぱく野菜を食べなさいとか言ったとしてもなかなかとらなかったのが、こういった数値で結果が出るということ、きちんと保健師さんなどの助言も聞いてもらえるといったことが言われていますけれども、その点はいかがお考えですか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 健診全般に関してですけれども、小児生活習慣病予防健診に限らず、成人の場合の特定健診でも同じだというふうに思いますが、健診の結果によりまして、自分の健康の状態を数値で知るというふうなことは、その人の健康管理に直接つながることでもありまして、生活習慣病を含め健康の維持管理における効果につきましては、あるものというふうに思います。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番(小久保広信議員) 健診の話になりますが、先ほどの答弁ですと研究課題、検討していくというふうなことなわけですけども、既に先ほど壇上でも述べましたけれども、子供たちの状態というのは、私たちも同じなんですけれども、どこにでも清涼飲料水は売っていますし、どこでも飲めるし、親が注意したからいいのかという部分だけでは済まないですし、学校給食でちゃんと栄養のバランスのとれた食事というふうにあります、そのとおりだと思いますが、でもほかの2食は家庭なわけなんです。そうした場合に本当にどうなんだろうなど。今の現状をお聞きしますと、やっぱりきちんと生活習慣病について把握がなされていないのではない

かなと思うんですが、そういったことをきちんと把握するようなお考えはないですか、学校で。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 議員お述べの若年性の生活習慣病予防につきましては、学校検診で実施していない血圧測定であったり、あるいは体脂肪率測定とか骨密度の測定とか血液検査など、そういったものをしていかないと、なかなかはっきりしたところの判断というのは難しいのかなというふうに思うところがあります。ですので、今すぐそういったものができるかという部分については、今後検討してみないと、今のところ研究させていただくというふうにしかお答えできないということでございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番(小久保広信議員) 多分検討なされてなかったんだと思います。それでは、各学校にせめて血圧計などを設置して、健康への意識を高めるというふうなことも必要だと思うんです。その点はいかがでしょう。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 各学校に血圧計を設置することにつきましては、義務づけはされていないところで、それぞれの学校で対応しているところがあります。また、その設置の目的が緊急的に児童生徒に使用するということが想定されますけれども、教職員の健康管理として使用されているところがあります。血圧の知識から健康への意識を高めるということは必要なことであるというふうに考えられますけれども、血圧が安定していない児童生徒につきましては、いたずらに不安をあおってしまうというようなことも考えられますし、血圧測定だけを行うということ、やはりこちらも慎重に検討していかなければいけないなというふうに考えております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番(小久保広信議員) 血圧だけを言いたい

わけではないので、そういった一つのきっかけといいますか、健康に対するきっかけづくりといいますか、授業ではやられているという先ほどの御答弁ですけれども、授業で聞いているだけでは私はだめなんだろうなというふうに思うんです。実際自分でその数値を、血圧を測定して、それを生かした授業にするとか、そういったことがいろいろできるというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 学校の教員だけではなくて、健康課の保健師さんとか、そういった方々にも協力を得ながら、それこそ先ほど議員お述べの総合的な学習の時間とか、そういった部分で自分の健康に目を向けるという部分の学習の一環として、そういったことは可能かなというふうに考えます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番(小久保広信議員) 先ほど壇上で、小学生から高校生の4割程度がもう予備軍、10人に4人ですから4割の子供は予備軍になっているんだという、全国的なこれはデータだと思うんですが、報告がありますし、そういった意味で米沢の子供たちも同じような傾向をたどっているんだろうなと思います。実際、そういったことがきちんと把握できていないということが、やっぱり一つは大きな問題だろうというふうに私は思います。実際小児生活習慣病予防健診ということで、東京都の予防医学協会というところを出しているデータなんかもあるんですけれども、それを見ますとそれに近い、4割に近いというふうなデータもありますし、東京の子供たちと米沢の子供たちがそんなに違いはないんだろうな、今の食生活と環境を見ると、先ほども言いましたけれども、どこにでも自販機があってどこでも買えるよというふうな状況は、日本全国よっぽど田舎でない限り何もないよということではないわけですから、ぜひそのとこ

ろはきちんとすべきだというふうに思いますし、小中学生の親は大体30代から40代なんですね。代表質問のほうでもあったかと思うんですけども、健診率の低さが米沢は言われていますけれども、40代の受診率が非常に低いわけです。この低い年代に、ですからその子供たちを通じて保護者の意識を変えろという、この小児生活習慣病予防健診をすることで、子供たちのデータ、持ってくるわけですから親に見せるわけですから、それを通して保護者の意識の変革というのものもあるのではないかなと。このことによつて、受診率向上の一助になるのではないかなというふうに思うんです。その点はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 今回の質問の中では、小児健診の結果ということで、それを見せてというふうなお話ですけれども、確かに代表質問の中でも御答弁申し上げましたとおり、40代での健診率は低いと。これは私どもも認識しております、直接小児健診の手法を使ったものではないんですけれども、やはり40代の方がその親御さんに多いということから、子供さんを通じて、健診全体を通じて健診受診のパンフレットを作成しまして、学校配布して親御さんのほうに届けていただくようにといったことはやっております。したがって、特に中学校では生活の習慣の乱れというのが考えられますので、中学生の意識づけとあわせて、保護者の健診率と受診の向上につながるというふうに考えておりました、今後ともこれは継続していきたいなというふうには考えております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番(小久保広信議員) 現実的に、自分の子供の健康状態、数値で出てくるわけですから、血液検査なんかすればコレステロール量がどれくらいだとか、具体的に数字が出るわけですから、そうするとその親はどうなんだろうなとい

うふうに思うと思うんです。私自身も、自分の数値を見て、これはここを気をつけなくてはいけないなというふうに思うわけですから、ましてや自分の子供だとするならば、そこは気をつけるだろうというふうに思いますし、では自分はどうなんだと、子供から、私はこうだけお父さん、お母さんはどうなのというふうな話になってくる。そういった報告も、先ほど紹介した新聞の記事の中には出されています。具体的に青森県の話ですけれども、青森県は短命県ということで、長寿県ではないんです、短いほうなので、それを返上する取り組みということで、こういったこともやられているんです。

やはり健診率を、単に受診してくださいよと言っただけでは私は上がらないというふうに思いますし、今までがそれだったんだろうなと。やっぱり、新たな施策を展開していかないと、これが改善するというのはなかなか難しいのかなというふうに思いますし、子供たちの健康がどうなっているのか、具体的に、簡単に言うと、さっきの答弁でいくとわかっていないんだなというのがわかりました。やはり、そこはきちんと把握をすべきだというふうに思いますし、何回も言っても検討します、研究しますしか出ないというふうに思いますからやめますけれども、ぜひ検討、研究から一歩二歩進んで、子供たちの健康をどうやって守っていくんだ、生活習慣病を予防するためにどうしていくんだということをきちんと考えていただきたいというふうに思いますし、健診を受けたことがないという人も米沢市にいっぱいいらっしゃいます。そういった経験がないからなんだろうな、受けなくてもいいと思っているのかなというふうな気もするんですが、やはり子供のときからこういった健診を受けるというくせをつけるということも必要なのではないかなということを申し上げて、私から終わります。

○島軒純一議長 以上で23番小久保広信議員の一般

質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休 憩

午後 1時58分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、有害鳥獣対策事業について、13番工藤正雄議員。

〔13番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○13番（工藤正雄議員） 一新会の工藤正雄です。  
きょうは持ち時間30分ということですので、早速質問に入ります。

今回の私の質問は、農作物に被害を加える有害鳥獣の対策事業についてです。特に猿害についてですが、これまでに平成21年から毎年行って、今回の一般質問で6回目となります。この間に白木部長、斎藤部長、小川部長それぞれに猿害に対する取り組み等をお聞きしてきました。しかし、この問題については、当局部長が何人もかわられても根本的な解消方法の対策の取り組みには至っておりません。これは、農作物に被害の影響を及ぼすものが、学習能力を持った生きた猿が相手のせいかもしれません。私も猿害対策に対しさまざま提案、意見を述べてきましたが、はっきりした進展がなかった気がします。

それで、今回私は、これまで当局が実施してきた被害防除対策等を検証し、さらに効果を発揮するのにどうしたらよいか、またほかに効果のある猿害対策がないのか、このことを質問の目的に、今まで行った一般質問の内容を入り混ぜて質問をしたいと思いますのでよろしくお願います。

中山間地域の人が居住しているところに猿が出没し農作物に被害を繰り返すために、農地を守

る防除対策として、市単独事業の猿害防除対策推進事業費補助金と南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会負担金を活用し、警戒音を出す防除システムから始まり、電気柵の設置、発信機の取り付け、追い払い用8連発花火の配布、電動ガン、受信機の貸し出し等、年ごとに予算を拡充し実施されてきました。それに、平成20年にやまがた緑環境税のモデル事業である動物共生の森づくり事業を活用して、南原坂下地区の延長1キロメートル、幅30ないし40メートルの緩衝帯バッファゾーンにおいて、地域ぐるみによる取り組みとして草刈り等の維持、その効果については、平成24年度まで県とともに検証が行われております。

平成9年のころより猿による農作物被害が確認されてから、長く続けてきた猟友会の捕獲による個体数調整の防除策でしたが、農作物の被害低減効果や猿の群れの分裂などを考慮し、平成20年12月定例会で我妻議員からモンキードッグが提唱されました。私も猟友会の捕獲による個体数調整対策よりも、人里の農地に出没する猿を山へ一気に追い返す方法の対策が効果的と思い、モンキードッグの具体的な導入を考えました。平成23年度に山上地区をモデル地区に、モンキードッグによるパトロールや追い上げを実施されたときは、モンキードッグ対策を理解しスムーズに進めるように、地域の方とドッグハンドラーの話し合いの場を数回設定させていただきました。モンキードッグについては、平成22年度に万世町梓山の万世福祉の里周辺を対象として試験的に実施され、猿の出没が激減し効果のあった報告が上がっています。平成24年9月定例会で市長は、冬期間における活用、モンキードッグと訓練士との後継者育成等、検証や問題を解決していく必要があると感じており、今後ともその充実を図っていく考えでおりますと答弁されています。今年度の有害鳥獣対策事業予算は1,279万円で、前年度より約510万円増

額され、事業実施内容の充実が図られているものと思われました。昨年3月定例会の部長答弁で、本市では国からの支援事業を活用しながら、平成24年度、25年度において被害対策や先進事例などの検証と組織体制の整備を図りながら、中・長期的な計画を策定した上で、平成26年度以降被害低減に向けた抜本的な対策を実施したいと考えておりますと述べられました。平成25年度も終末になった今、当該年度予算に伴って進めてこられた今年度事業の進捗状況、成果等をお聞きします。

次の質問、(2)のこれからの事業展開は、です。平成26年度の有害鳥獣対策事業については、新年度予算書、それと平成26年度当初予算重点事業等説明書により、ある程度の事業内容がわかります。また、事業を推し進めていく方法としては、先ほど言った昨年の3月定例会での部長答弁が基本方針だと思います。それぞれに今年度と比較してみると、予算は約40万円の増額です。事業の執行内容については、被害防除対策に放任果樹利用計画の実施が加えられました。そこで、ここに挙げられた対策にどのように取り組まれているのでしょうか。それと、今年度の策定を目標としてきた中・長期計画において、平成26年度以降はこの計画に基づき対策と検証を掲げていますが、これからの事業展開についてお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの工藤正雄議員の有害鳥獣対策事業についてお答えをいたします。

初めに、今年度の事業の進捗状況についてお答えをいたします。

本市の鳥獣による農作物の被害の状況につきましては、年々被害が拡大傾向にあり、被害を及ぼす鳥獣の種類もふえてきております。

特に、猿による被害が最も多く、被害面積の約

7割を占め、被害地域も山際の全域に広がっており、昨年度は広幡町下小菅でも被害が報告されております。今年度は、昨年度に比べて被害が激減しておりますが、その原因は山が豊作で食料となるものが豊富だったことや、5月以降連日有害鳥獣被害対策実施隊によるパトロールや追い払い、モンキードッグによる追い上げなどを実施した成果が上がったのではないかと考えています。しかし、餌となる農作物や収穫されない果樹などが残っている地域に被害が多いという現状になっています。

猿による被害以外では、カラスなどの鳥類が約2割で、水稻や野菜を中心に市内全域で被害を及ぼしており、特に果樹農家への影響が大きくなっています。それ以外の約1割は、カモシカ、ハクビシン、タヌキ、熊、イノシシなどの順になっており、ハクビシン、タヌキは山際だけでなく市内全域に生息域を広げ、被害も発生しています。カモシカやイノシシの目撃や被害も近年増加しており、特にイノシシは繁殖力が強く爆発的に増加するおそれがあることから、県の方針に基づき全頭捕殺、つかまえて殺すということですが、全頭捕殺の体制で警戒を強化しています。また、熊は周期的に異常発生する傾向があり、昨年は山が豊作だったことから被害は少なかったものの、カモシカやイノシシとあわせて農作物被害に付随した人的被害も懸念されます。

被害額については、被害地域を対象にした全戸調査の結果を集計している段階にあるため、今年度の金額は確定していませんが、平成24年度の被害総額である約1,500万円よりは相当減少するものと考えております。

次に、これまでの取り組み状況と成果ですが、昨年度につきましては、従来から行っている追い払い用火の配布や電気柵等設置への補助のほか、新たに地区協議会や関係機関・団体との連携強化を図るための連絡協議会の設置、各

種調査やモンキードッグを活用した追い上げの効果を検証するための鳥獣被害対策実施隊の設置、被害地域での全戸調査などを行いました。

また、今年度につきましては、これらの対策の継続・充実に加えて、全ての群れへの発信機装着や集落主体の対策を進めるためのモデル地区の設置などを行い、現在中・長期計画の策定に向けて効果検証作業を行っているところです。

特に、今年度につきましては、これまでの捕殺中心の対策について、無計画な捕殺は逆に群れの分裂や行動範囲の変化を招き、個体数の減少にはつながらないという検証結果を踏まえ、各地域協議会や米沢猟友会などの協力を得ながら、全ての群れへの発信機装着のための捕獲を優先し、捕殺については群れの数や集団の大きさを考慮しながら、加害猿を中心に必要最低限の範囲で実施したところです。この結果については、ある程度の時間をかけた分析が必要であると考えています。

また、根本的解決を図るためには、人と猿のすみ分けにより、猿を人里に近づけない集落づくりが重要であり、優良事例などから全国的に見ても対策の中心になっていることから、モデル地区を選定し、専門家を招いた勉強会や被害防止対策を話し合うための集落点検などの活動を行いました。

さらに、実施隊については、常時活動できる隊員をふやし、モンキードッグと連携しながら、5月から11月にかけて週末を除くほぼ毎日、山際の地域でのパトロールや花火による追い払い、局所的にモンキードッグも組み合わせた追い上げなどを実施した結果、地元の方からは猿の出没が減っているとの話が多く寄せられており、一定の効果があつたものと認識していますが、活動範囲が広く、全てをカバーすることは難しいという課題も新たに増えてきたところであります。

次に、これからの事業展開についてお答えをし

ます。

平成26年度の取り組み内容につきましては、昨年度から2カ年かけて取り組んできた対策や調査結果などを踏まえ、計画的な捕殺と、人と猿のすみ分けにより猿を人里に近づけない集落づくりの対策を実施しながら、さらに効果検証を進めるとともに、被害は少ないものの増加傾向にあるほかの鳥獣の被害対策についても、調査・研究を進めていきたいと考えております。

具体的には、基本となる集落ぐるみの対策を推進するため、リーダー研修や地域住民を対象とした研修会を開催し、集落での環境点検や話し合いを進め、対策方針を立てた上で、可能なことから取り組んでいきたいと考えております。

さらに、集落での活動支援、そして高齢化・過疎化により集落での活動自体が困難な地域を支援するため、全ての群れへの発信機装着を継続し、実施隊によるパトロールから得られた猿の出没情報などを各集落に提供するとともに、花火による追い払いやモンキードッグによる追い上げを行いながら、集落と実施隊が連携した被害防止対策を進めていきたいと考えております。

また、国の補助事業を活用し、被害防止効果が期待できる果樹をそのままに放置しておくことへの対策の実施を計画しており、市民の協力や観光と連携なども組み合わせた柿の木の新伐採や収穫した柿の商品化など、楽しみながらの対策なども進めていきたいと考えております。

この件に関しましては、正月に南原地区の新年会がコミセンでありました。そこで、南原名物の塩でさわした柿が出てまいりました。これは、柿の木に柿を残しておくことで猿の餌になって、猿が栄養をとってさらに繁殖するということから、猿の餌にならないように柿をもちで、もぐだけではなくて塩でさわした柿をつくってということでありました。この柿につきましては、コミセンの地区の新年会で出されただけではなくて、1月の米沢市の賀詞交換会でも出されておま

した。こういうものが広く知られていくように  
なればいいなというふうに思っております。

また、同じく三沢地区の新年会が三沢コミセン  
でありましたが、ここでは干し柿が出ました。  
同じように、猿の餌を残さないようにみんなで  
とっているということでありました。この干し  
柿の中で、ブランデーに漬けた干し柿というの  
もありました。いただいてきてごちそうになり  
ましたが、大変おいしかったです。このように  
してさまざまな工夫がされておりますので、案  
外こういうものは、猿対策に柿をもいでいると  
いうだけではなくて、プラスアルファをして南  
原の名物あるいは三沢地区の名物ということに  
もなっていけるのではないかと、そういう  
副次的な効果も感じてきたところでありますし、  
地元住民の方が行政に何とかしてもらいたいと  
いうだけでなく、自分たちもやろうぜ、みん  
なで力を合わせてやろうぜという、そういう空  
気が強く感じられて、それもまた好ましいとい  
うふうに思っている次第であります。

最後に、中・長期計画の内容についてですが、  
これまでお話ししてきましたように、対策の基  
本は、計画的な捕殺と、人と猿のすみ分けによ  
る猿を人里に近づけない集落づくりであると考  
えておりますので、それを実現していくための  
具体的な対策や工程のほか、猿以外の鳥獣に対  
する対策も盛り込んだ中・長期計画を策定し、  
市民全体の協力をいただきながら、解決に向け  
た取り組みを推進していきたいと考えておりま  
す。

私からは以上です。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番(工藤正雄議員) ありがとうございます  
た。

この有害鳥獣対策というのは、長くかかりなが  
らもなかなか進まないというふうな、さっきも  
言いましたが、猿が相手だということでありま  
す。そして、それに対応いたしまして、当局と

いたしましても予算も年々増額してきまして、  
その駆除、防除対策方法も変えてきました。出  
てきた猿を猟友会による捕獲でなく、その方針  
として追い払い、追い返しというふうな、山に  
返してやるというふうなことに変わってまいり  
ました。このことは、やはり予算が年々ふえて  
きたというふうな感じで、24年から25年の予算  
増額が一番大きいわけで、510万円というふうな  
ことは、防除対策を予算的に多分かかると思  
います、そのドッグを使つての防除対策という  
ふうな方針に変えたことで、そういうふうに予算  
も伴ってきたのではないかなと思っております、  
今年度から新年度26年度は40万円の増額と  
いうふうなことで、大体この辺で有害鳥獣対策  
費というか、この辺でこれから以降推移して  
いくのではないかなと思われませんが、思いっき  
り変わった、24年度から25年度に変わったその  
ときに、このモンキードッグをやってきたわけ  
ですが、23年、24年と、そして効果があらわれた  
ということで予算的にも増額し、モンキード  
ッグにドッグハンドラーというふうなあれを、こ  
の1頭体制から2頭体制に移すということで、  
今年度その予算が載っていたわけですが、その  
辺の防除体制、まだこれからもそういうふうな、  
今市長からもいろいろ26年度の対策をお聞きし  
ましたが、その辺どうですか、せっかくモンキ  
ードッグでやっていこうというふうになったこ  
とで、その辺の充実、今年度はどうだったか、  
その成果と、モンキードッグが本当に1頭体制  
から2頭体制に移ったのかどうか、その辺お聞  
きしたいと思います。

○島軒純一議長 冨田産業部長。

○冨田美佐雄産業部長 24年度から25年度に500万  
円程度ふえたわけですが、やはりモンキード  
ッグに対する対策が一番いいのではないのかなと  
いうことで、1名体制から2名体制にふやす努  
力をして、25年度予算計上してきました。25年  
度実質の成果であります、なかなかモンキー

ドッグによる追い上げ体制の充実を目指しておりますが、モンキードッグのハンドラーというかその育成がなかなか難しい状況で、技術の習得とか新たな犬の管理など解決しなければならない課題がたくさんございまして、まだ1頭体制での状況でございます。26年度につきましては、やはり2頭体制でいかなければならないなということで、今その課題解決に向けた努力をしているところでございます。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番(工藤正雄議員) やはり、猿相手になるモンキードッグ、ドッグハンドラー、そういうふうな方を相手にして、その組織体制づくりするというふうなことは大変なことだと思いますが、確実に効果の上がる方法がわかってきて、そういうふうな方向に転換してきたんですから、ぜひこのモンキードッグ体制を充実してほしいなと思っております。

そんな中で、新年度26年度の予算を見ますと、25年度と違いまして、嘱託職員報酬とかその委託料、委託料が240万円、25年度と比較して増額になっているわけですが、その辺の内容といたしますか、このやはりモンキードッグの2頭体制に影響があるような予算づけなんですか、これは。

○島軒純一議長 冨田産業部長。

○冨田美佐雄産業部長 ただいま申し上げましたとおり、25年度体制と同等という形なんですけど、人件費の高騰とかそういったものも含めまして、若干上乘せしている状況でございます。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番(工藤正雄議員) もう少し詳しくお聞きしたいんですけども、この嘱託職員報酬というのが今年度も見ていないというふうなことは、モンキードッグ体制に影響があるのかと、そして、この委託料というのが25年度128万円、そして374万円になっているというふうな、この委託料というのは、本市が進めるモンキードッグ体

制を委託されるのかと、どこかその業者に。そういうふうなことですか、この委託料というのは。246万円に新年度はなっているんですけども。

○島軒純一議長 冨田産業部長。

○冨田美佐雄産業部長 新年度予算につきましては、嘱託職員としてモンキードッグハンドラーを養成しまして、それに伴っていろいろな必要な材料等を収集するなど含めたものも相当ありますので、そういったものを含めて考えているところでございます。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番(工藤正雄議員) あと、委託料というのは、追い払い、追い上げするような業者の委託料ではないと、違いますと、そうですか。せっかく中・長期計画を策定し、そして今まで長い間かけて同じような項目を挙げながら、やはりこれは地道な猿相手のことですから、仕方ないとは思いますが、せっかく予算をこういうふうにつけているわけですから、何とかこの方法を変えたモンキードッグ体制をうまく継続してほしいなと思えます。

そして、先ほど猿と人のすみ分けというふうなことで、20年に県の緑環境税を使って南原地区に緩衝帯を1キロつくったわけですが、そしてそのようなこともこういうふうな補助を使わないで、こういうふうなバッファゾーンをつくる場合は、どうでしょうか、単独でこういうふうな事業はできるのでしょうか。

○島軒純一議長 冨田産業部長。

○冨田美佐雄産業部長 いろいろさまざまな方法がございますので、それなりに研究してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番(工藤正雄議員) では、長い目で見ながら、この効果的と聞いておりますバッファゾーン、見通しのよいところには猿が出てこないというふうなことで、それには地元の人たちの

御協力が必要なのでしょうが、そういうふうな面もこれから充実していくということですが、効果的というのは、やはり私はそのモンキードッグとバッファゾーン、緩衝帯をとる方向かなと思っております。そういうふうなことで、新年度の事業ですが、ぜひこの40万円プラスになっている予算であります、なかなか地道な事業ではございますが、ぜひ困っている方が、もうじき雪が消えると畑仕事で出てこられる、そこに猿も一緒に出てきたというふうなことではがっかりするわけですから、ぜひこの有害駆除の体制をしっかりとやっていただきたいなと思っております。とにかく、このモンキードッグ体制を充実させるようお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

○島軒純一議長 以上で13番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休 憩

午後 2時40分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、山形デスティネーションキャンペーンに向けて、さらなる観光振興をすべきではないか、20番小島卓二議員。

〔20番小島卓二議員登壇〕（拍手）

○20番（小島卓二議員） 私の一般質問は、ただいま議長が読み上げたとおり、「山形デスティネーションキャンペーンに向けて、さらなる観光振興をすべきではないか」についてであります。既に4名の議員が同じ質問をされておりますが、いまいち心に響く答弁がなかったように思います。米沢観るパス、乗るパス事業や全産

業参加による関連イベントの支援、誘客宣伝事業として滞在型の旅の提案などを検討しているとの答弁がありました。

私は、今回の山形デスティネーションキャンペーンに向けて、米沢らしさ、米沢へのリピーター増加策として最前面におしよしなガイドの活動の充実を打ち出すべきことが必要と考えています。おもてなしの心、触れ合いの心、おしよしな心で常に松が岬公園周辺のガイドをしていただいているおしよしなガイドの活動にこそ、スポットを当てるべきではないでしょうか。

おしよしなガイドは、発足以来ことしでちょうど20周年を迎えます。20周年の記念の年と山形デスティネーションキャンペーンが重なりましたので、米沢市といたしましても一段と力を入れるべきではないでしょうか。

（1）おしよしなガイドの充実を図るべきではないかについて質問いたします。

現在、おしよしなガイドは男性30名、女性8名の方々の登録があります。活動は5月から11月中旬までで、毎日10時から3時ごろまで3名体制で常駐しております。6年ほど前には、防寒ヤッケのようなユニホームをそろえたと記憶しております。それ以来、目新しいことは何もなされていないようです。山形デスティネーションキャンペーンのことは、おしよしなガイドの20周年の記念の年でもありますので、米沢織の羽織をユニホームとして刷新すべきではないでしょうか。

米沢への観光客の方々が、見る、歩く、食べるだけでなく、おしよしなガイドの方々と心の触れ合いがあつて本当のおもてなしが実現できるのではないのでしょうか。恐らく、この方々は米沢のよさを満喫し、リピーターとして米沢に愛着を持ってくれると思います。

おしよしなガイドは今まで無料でガイドをなさっておりますが、有償ガイドとして取り組む

ことはできないでしょうか。おしよしなガイドの活動資金が少なく、会の運営に支障を来している状況ですので、有償ガイドへの変更と米沢市のさらなる援助を期待しますが、いかがでしょうか。

次に、(2) 市内全ての観光資源を生かしたガイドができないかについてお聞きいたします。

現在のおしよしなガイドの体制として、松が岬公園周辺に限っておりますが、山形デスティネーションキャンペーンに向けて、トトロの木や、支倉常長生誕地の関地区立石や、伊達政宗の居城であったとされる館山城、林泉寺、御廟所など全ての観光資源を生かしたガイドの取り組みができないかお聞きいたします。

(3) 高校生や大学生のボランティアガイドの養成はできないかについてお聞きいたします。

おもてなしの心をもって接客を学ぶことは、大変重要と考えます。高校生や大学生の多感なときに米沢の歴史を学び、そのことをほかの人に伝えることができるという経験は、長い人生の中でも大変貴重な経験ではないでしょうか。米沢市としてこのことに取り組んでいくことについてお聞きいたします。

また、毎年開催しております米沢観光文化検定がありますが、この方々の中からおしよしなガイドになっていただき、米沢のよさを情報発信していただける方がおられたら幸いと考えますが、いかがでしょうか。

(4) 海外からの観光客への取り組みについてお聞きいたします。

ことしの山形デスティネーションキャンペーンでは、海外からの観光客に対しまして、パンフレットや道案内標識に外国語表記を取り入れ、作成するとありました。私は、それも必要と思いますが、米沢の観光地らしさを前面に打ち出し、おもてなしの心をもって母国語でのガイドができればと思います。せめて英語、中国語、韓国語の3カ国語のおしよしなガイドができ

ないでしょうか。米沢市には、米沢市国際交流協会があります。外国から米沢に来られた方々と米沢市民の橋渡しを行っているところですが、大変有意義な活動を行っているところです。この協会に、外国語でのガイドの依頼はできないでしょうか。

(5) 最後の質問となりますが、サブテーマ「上杉の心、伊達の夢」のキャッチコピーの採用についてお伺いいたします。

この「上杉の心、伊達の夢」は、今から25年前、私が米沢青年会議所時代、米沢J.Cとして松が岬公園整備構想をつくり上げたときのサブテーマとしていたものです。上杉の心については、上杉鷹山の藩政改革をなし遂げた熱意が挙げられます。「為せば成る」の言葉や伝国の辞からも、上杉鷹山の心を感じ取ることができます。また、伊達の夢は、伊達政宗が館山城を居城としていたとされる今、歴史の登場人物として米沢と深いかわりを持っています。伊達政宗は、支倉常長に命じ、1613年遣欧使節をヨーロッパに送り、1615年ローマ教皇に謁見いたしました。この時代にヨーロッパとの交流を夢見た伊達政宗はどのような人物だったのか、大変興味のあるところです。

以上で私の質問は終わりますが、ことしの山形デスティネーションキャンペーンの大成功を心より御祈念申し上げます。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの小島卓二議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、サブテーマ「上杉の心、伊達の夢」の採用についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

松が岬公園のお堀の眼鏡橋を渡りますと、すぐに左手のほうにコンクリート製の案内板が2つあるわけですが、昨年12月、もう一つふえて3つになりました。新しい案内板には、米沢に

今も眠る上杉謙信という話と、伊達政宗の居城はどこかというのと、上杉も伊達も竹にスズメの家紋であるがどういうふうに違うのか、という説明が書いてあります。すなわち、この案内板で示しているのは、米沢は確かに上杉の城下町であります、それだけではなくて伊達のふるさと、そういうまちでもあるということをお話させていただくために、上杉と伊達の重なる歴史について3枚目の案内板を立ててご説明しているわけであります。

そういう中で、では御質問にありました上杉の心とは何かということになりますが、折からキャロライン・ケネディ大使が、父は上杉鷹山を称賛していたという発言を受けて世論が盛り上がってきて、今キャロライン・ケネディ大使を米沢に、山形県にお呼びするという運動になっているわけであります。そして、そういう機運を市民の皆様方の中で盛り上げるために、雪灯籠祭りのときに鷹山サミットを行いました。この後、上杉まつりの武てい式の前に謙信・景勝サミットというのも予定しております。さらには、市民の方を対象にした内村鑑三の「代表的日本人」をテキストにして勉強会、鷹山ゼミというのも準備をしているところであります。そうやって、上杉謙信、上杉景勝あるいは直江兼続の義の心、愛の心、上杉鷹山のやはり愛の心、そういうものが上杉の心であるというふうに思っています。現在の米沢市も、「天地人」の放送以来、愛と義のまちという旗印を掲げているわけでありますが、まさしくこれは上杉以来の米沢の市民性、まちの空気となっているものをそのまま旗印にしているものというふうに思っております。ですから、上杉の心を現代に生かしているというところが、他の歴史のまちと比べてときに米沢の特色といっても過言ではないと思います。

では一方、伊達の夢というのはどういうことかということですが、舘山城から昨年秋、

伊達政宗が築いたとされる東北で一番古い、すなわち東北で一番最初につくられた石垣が出てまいりました。そういう中で、現代の私たちが生かすべき伊達の夢は何かということが大事だと思います。繰り返しになりますが、私たちが愛と義のまちという旗印を掲げて上杉の心を現代のまちづくりに生かしているように、同じように伊達の夢というものを私たちが生かしていくことによって初めて意味があるんだというふうに思います。では、それは何かといえば、まさしく御質問にあったように、支倉常長をヨーロッパまで、ローマ教皇のもとまで送ったということだと思います。伊達政宗は、ヨーロッパとの交易を図るべく400年前に使節を送ったわけであります。このことから、やはり世界的な視野、国際的な視野を私たちが持つ、その励みにすることこそ、伊達の夢の現代における生かし方ではないかというふうに思っています。

企業訪問をしているわけですが、そうしますと米沢に工場がある東京の本社で社長さんたちとお会いしますと、米沢で採用する若い人たちというのは大変まじめで優秀だと、ただ海外勤務してくれと言われると二の足を踏んでしまう。それは、地元で家族を残してということに対するためらいもあるけれども、そもそも海外に出ていくこと自体に大きな不安を感じているという話を伺います。しかしながら、今の産業界においては、地方のどんな小さな企業でも世界を相手にして仕事をしているという現実があります。ですから、企業に米沢に来てもらいたい、優秀でまじめで、そして世界的な海外的な視野を持った、国際的な視野を持った、そして海外に勇んで出ていける、そういう若い人たちが採用できますということが大きな売りになるというふうに思っています。そういうことから、国際交流協会というのがあって、今町なかに出て活動しておりますので、この国際交流協会を通じて国際交流活動を盛んにして、子供のころ

から米沢の人たちが世界的、国際的な視野を持つように、そういう視野を養うようにしていきたいものだというふうに思っています。

以上のようなことから、「上杉の心、伊達の夢」というキャッチコピー、大変結構ですので、いろいろな場面で使わせていただきたいものだというふうに思っております。

なお、つけ加えますと、ことしの田んぼアートは伊達政宗、支倉常長の2人が登場することになっていますので、ぜひお楽しみにしていきたいと思えます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

〔埴田美佐雄産業部長登壇〕

○埴田美佐雄産業部長 私からは、山形destinationキャンペーンに向けて、さらなる観光振興をすべきではないかについてのうち、

(1) おしゃれなガイドの充実を図るべきではないかについてと、(2) おしゃれなガイドにおいて市内全ての観光資源を生かし、カバーできる体制をつくるべきではないかについて、及び(3) 高校生や大学生のボランティアガイドの養成はできないかについての質問にお答えします。

初めに、おしゃれなガイドの会について御説明いたします。

おしゃれなガイドの会は、平成6年9月に発足され、ことしで20周年を迎えられます。現在の会員数は38名で、会の発足以来、松が岬公園を中心とした米沢の歴史や観光について丁寧に紹介していただいております、大変多くの観光客の方々に喜んでいただいております。

昨年度も約700件、1万人を超えるお客様を御案内いただき、本市に愛着や親しみを感じてもらい、再び本市を訪れていただけるような活動に尽力していただいております。

さて、本年度開催されます山形destinationキャンペーンにあわせたガイドのユニホー

ムの更新についての御提案であります。本市の特産品である米織を広くPRする意味でも大変ありがたい提案であると思っております。米織を使用したユニホームについては、以前米織繊維協同組合(現在では米沢繊維協議会)から提供いただき、製作した経緯があると伺っておりますので、おしよしなガイドの会や米沢繊維協議会とも相談をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、ガイド料の有料化につきましては、これまでも米沢観光物産協会やおしよしなガイドの会から相談を受けておりますが、結果としておしよしなガイドの会では、松が岬公園周辺のガイドについては無料とし、市内の観光スポットをガイドする場合は1時間当たり1,000円の有料としているところであります。

なお、ガイドの有料化につきましては、あくまでも実施主体でありますおしよしなガイドの会が判断すべきものと考えておりますので、本市としての意見は控えさせていただきたいというふうに存じます。御理解いただきたいと思います。

次に、米沢市内の観光スポットを御案内できるおしよしなガイドの体制の充実についてであります。先ほど申し上げましたとおり、現在も要請があれば、市内に点在する観光スポットのツアーに同行するなどして案内を行える体制にあるところであります。

また、本市といたしましても、ことしは特にdestinationキャンペーンが展開されますので、引き続き米沢史跡めぐり観光バス「かねたん号」の添乗ガイドや、JR米沢駅とタイアップした「駅からハイキング」でのまち歩き観光の同行ガイドなどをお願いしてまいりたいというふうに考えております。さらに、こうした活動を継続して行う場合は、ガイドする範囲が広がることから、ガイドの人材養成などもあわせて図っていく必要があると認識しておりま

す。

次に、高校生や大学生のボランティアガイド養成についてであります。議員もお述べのとおり、現在県立米沢商業高等学校では、生徒がみずから企画しガイド役となって観光客の方々と一緒にまち歩きを行う「駅からハイキング」事業のまち歩き観光を行っており、観光スポットをめぐるながら高校生が紹介する新鮮さに、観光客の方々からは大変好評をいただいております。

山形大学工学部と県立米沢女子短期大学については、現在こうしたサークルがございませんが、両校の学生で構成するボランティアサークル「アクセルリンク」や「アットストリート」には、なせばなる秋まつりや上杉雪灯籠まつりなどに参加していただくなどしておりますので、その延長として米沢の観光スポット案内などのガイド活動もできないか、働きかけてまいりたいというふうに考えております。

なお、米沢商工会議所が開催しております米沢観光文化検定などを通じて、米沢の観光や歴史の知識を深めた市民の方々の活躍の場としても有意義でありますので、高校生や大学生に限らず、米沢を紹介できる人材の養成を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、山形デスティネーションキャンペーン期間中に、外国からの観光客に対して米沢市国際交流協会から外国語ガイドの派遣ができないかについてお答えをさせていただきます。

米沢市国際交流協会によりますと、外国語ガイドを派遣することは可能であり、過去に米沢市観光物産協会から要請があり、ガイドを派遣した実績もあるとのことでありました。

一方、ガイド派遣の体制については、近年ガイ

ド派遣の要請がなかったために、外国語ガイド養成講座などの体制づくりは特に行っていない状況にあるということでありました。

しかしながら、協会としても6月からの山形デスティネーションキャンペーンへのガイド派遣については、体制は十分ではないが要請があれば協力をしていきたいと、前向きのお答えがありました。

もとより、米沢市国際交流協会の目的は、在住外国人の支援と、市民がさまざまな外国文化と触れ合うための交流の場づくりでありますので、外国語観光ガイドの派遣元としては、協会がその一翼を担うことは協会の目的とも広い意味で合致するものであり、十分に可能であるというふうに認識をしております。早速、米沢市国際交流協会に対して、山形デスティネーションキャンペーンに向けた外国語ガイドの人材養成等の体制づくりに取り組んでいただくようお願いをしたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小島卓二議員。

○20番（小島卓二議員） 時間がありませんので、まず市長にお聞きしたいんですが、おしよしなガイドの20周年ということを御存じだったでしょうか。ことし20周年であるということは。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 存じております。

○島軒純一議長 小島卓二議員。

○20番（小島卓二議員） おしよしなガイドの会長さんにお聞きしましたら、なかなかお金がなくて20周年の祝賀会もできない状況にあるんだそうです。20周年という節目のときですので、米沢市としてもそのおしよしなガイドの方々の20周年を一緒にお祝いするというふうな、そういったことを御提案していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 20周年で、そして記念事業をさ

れるということも伺っております。そもそも私も会員には入っておりますので。そして、ボランティアですから、ボランティアで米沢の観光の大事なところをずっとこの20年間背負っていただいておりますので、そういう意味では記念事業に米沢市も支援をしなくてはということで、いろいろ支援するように指示はいたしております。ただ、何にお金がついていないとか、ついているとか、そういう細かいところまではわかりませんので、もう一遍聞いてみたいと思いますが、基本的にはこれまで支えてこられたボランティアガイドの重要性というものを十分認識して支援していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 小島卓二議員。

○20番（小島卓二議員） 今市長も男性30名のうちの1人なんではないか、登録者が合計38名のうちの1人ということにカウントしていいのかわかりませんが、おしよしなガイドの20周年に市長からそのような形で援助をできるのではないかと話がありましたので、大変ありがたいなというふうに思います。

そして、同じように私が質問の中で言いましたユニホームの新設、今までは軽いレインコートのようなヤッケのようなものを着ていたのではないのでしょうか。それも6年前ぐらいにつくったというふうに私は覚えているんですが、その当時もおしよしなガイドの方から相談を受けて、我々は着るものが何もないと、秋の寒いときに自分のものを着て行っているんだけどというふうな話があつて、要請してつくってもらったことがあります。やはりデスティネーションキャンペーンに向けて米織の羽織などというものについて、そのようなことを答弁の中では、いいことですので進めていきたいということですが、ぜひやっていただきたいというふうに要望を申し上げます。

産業部長にお聞きしますけれども、このおしよ

しなガイド、今後充実を図るべきではないかにおいて、他都市とおしよしなガイドとの交流も何回かやっていると思いますが、例えば東海市とか、今度姉妹都市になった西尾市のガイドの方と一緒に吉良のガイドを勉強しに行くとか、そのような他市との交流の充実というものはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 冨田産業部長。

○冨田美佐雄産業部長 おしよしなガイドの充実の必要性についてであります。例えば我々も考えておりますが、企業等も含めましていろいろな角度からおしよしなガイドを養成したりとかしていきたいというふうに考えておりますが、西尾市とか東海市とか、そちらのほうとも交流も大事なことなのかなと思いますので、研究させていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 小島卓二議員。

○20番（小島卓二議員） ただいま市長も、あくまでもボランティアという言葉で、ボランティアガイドなんだからということでは言われました。おしよしなガイドの組織そのものがボランティアに端を発しているのかわかりませんが、財源がない、お金がないというふうな言い方をされます。何をしてもかになしても、したいんだけどお金がない、では有償でどうですかという話をしましたが、有償も視野には入れているけれども、しかしお金をもらって案内すると、どうも責任がついて回るので、そうするといいかげんなことも言えないというふうな、ちょっと臆した発言があるというのも事実です。しかし、一方では有償ガイドをすることによって、もちろんお金をもらったらしっかりしたガイドをしなくては行けないという意識の変化もあると思います。ですから、市長がボランティアガイドという意識を有償ガイドだというふうな方向転換に改めるといふ、そんな方策は考えていないでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 確かに会員にはなっておりますが、そして会費も払っておりますが、お客様会員のようなものですから、また実際にガイドもしておりますが、市長として入っているわけでもありませんので、やはりそういう問題についてはボランティアガイドの皆様方が自主的に決めることで、こちらから何か市長として申し上げるべきではないというふうに思っています。

○島軒純一議長 以上で20番小島卓二議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

午後 3時11分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、私立幼稚園への行政支援の確立と拡充に向けて、1番木村芳浩議員。

〔1番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○1番（木村芳浩議員） 明誠会の木村芳浩でございます。先週木曜日から始まりました代表質問を皮切りに、本日の一般質問、私の前に15名の議員の皆様が終わり、ようやく私が最後の質問者となりました。初めてのラストバッターでございますので、多少時間を待たされた、待ちくたびれた気ではおりますが、残り30分おつき合いをよろしくお願いを申し上げます。

本日は節句の日、先ほど佐藤兵議員からも御紹介がありましたひな祭りの日であります。歴史をひもときますと、上巳の節句は五節句の一つで、もともとは3月上旬の巳の日に行われたと言われ、後に3月3日に行われるようになったそうであります。旧暦で3月3日は桃の花が咲く季節であることから桃の節句とも言われ、古来中国では上巳の日に川で身を清め、不浄をは

らう習慣があり、これが平安時代に日本に伝わったと言われております。後に、紙で小さな人の形、形代あるいはヒトガタとも呼ぶようではありますが、それをつくって紙にけがれを移し、川や海に流して不浄をはらうようになったそうであります。この風習は現在でも流しびなどとして鳥取県や京都府で文化が残っております。女の子の健やかな成長を願う伝統行事でもあり、今日ではひな人形自体が精巧なものとなり、江戸時代徳川吉宗の治世が終わった約250年前ごろから飾りびなどとして発展してきたのが、現在のひな人形の形になったそうであります。5月5日の端午の節句も、もともとは男女の差別がなく行われてきており、豪華なひな人形は女の子に属するものとされ、端午の節句はショウブの節句とも言われることから、武道・武勇を重んじる尚武に言いかえて男の子の節句とされるようになったと伝えられております。どちらの節句も、幼児期から健やかなる子供の成長を願う家族や地域、国の伝統を伝える教養文化でもあり、つまりは教えの糧なのであります。現代に置きかえるならば、教育上の風情なのではないでしょうか。いつの時代も、子は宝である以上、教育における隔たりや差別があってはならないのであります。

そのような観点から、私の質問は節句の日にちなんで、私立幼稚園への行政支援の確立と拡充に向けて5項目をお聞きいたします。

まず、初めに子ども・子育て支援新制度についてであります。これまでの代表質問においても、我が明誠会高橋嘉門代表と同僚議員が質問を行っており、多少重複いたしますが、私からは私立幼稚園に絞って質問をさせていただきます。

私学・私立における教育は、創設者の哲学と人間尊重という旗印のもと、教育理念に建学の精神が盛り込まれており、個性あふれる教育が個々の幼稚園には存在していると思えます。

私たち子育て世代にとって、子育てや教育環境の充実は重要な課題でもあります。私も子供を持つ親として就学前の苦労を振り返ると、一番手のかかったのは、やはり就学前の幼児期でありました。現在の仕組みを考えますと、保育所や幼稚園は、待機児童を抱える大都市と少子化による幼児の減少から、施設の運営が非常に厳しくなっている地域が全国に混在しており、米沢市も例外ではなく、抱えている課題は数多く存在しております。

これまでも国の制度の改正が行われ、幼保一元化の理念のもと、幼稚園と保育園の一体的施設である現行の認定子ども園に転換を図り、課題に対して運営されている施設もあるようであり、しかし、二重の監督官庁が存在することにより、補助金等を受ける際に数多くの事務的障害があり、保育士と幼稚園教諭の資格や役割など、運営上の課題が山積していることも事実なのであります。

政府が来年4月から本格的に進めていく子ども・子育て支援新制度で示す施設型給付の幼保連携型認定子ども園と、幼稚園型認定子ども園、給付を受けない従来の幼稚園の選択に、市内の幼稚園においては公定価格が決まらない限り前に進めない状況になっているのが現状です。国では、この4月から6月までの間に公定価格を示す予定になっているものの、現実問題として来年の春までの準備が追いつかない、できない状況の幼稚園もあるのであります。

そうした状況を考えますと、昨年9月に山形県は、この制度が本格実施される見込みであることから、5年間を計画期間として、保育需要に応じたサービス内容等を定める子ども・子育て支援事業計画の策定に入り、そのため市町村へは計画策定に向けた需要調査などを行ってもらうと考えを示しております。当然、県のほうから依頼も入ってきていると思われませんが、市内各施設とのこれまでの話し合いや相談等を受け

て、円滑な制度の移行を進める上で、地域の事情が反映される形でなければなりません。米沢市はどのような方向性を持って私立幼稚園に対して新制度を示していかれるつもりなのか、あるいは本市独自の行政支援をどのように考えておられるのか、本市の進め方を改めてお聞きいたします。

私学の学校で学ぶ、幼稚園から大学までの年代別の環境を考えてみても、公の公立と私立ではまだまだ経費負担の格差は埋まらないのが現状であります。自治体の政策が独自性を持たないままに、国や県の方針にいつまでも追随をして補助金のスライド行政を行うならば、これからもこのまちは未来はないと言わざるを得ません。公に守られた保育所、私財を投じて教育に当たる幼稚園、どちらもなくてはならない施設であります。さらに言えば、現代社会において幼保に格差があってはならないと思うのであります。

最近では、待機児童解消に向けて保育所の整備が次々と進められてまいりました。成果で言えば、本市も待機児童が減ってまいりましたから、子育て支援の政策上では喜ばしいことだと思いますが、そのあおりは民間である私立の幼稚園に大きな損益を与えてしまっているのも事実なのであります。保育料から見ても、保育所においては保護者が負担する保育料は所得に応じるため、競争原理上、幼稚園は圧倒的に不利と言わざるを得ないのであります。公が民間を弱小させるような政策は、公平な施策とは言えません。子育てをする際には経済的な理由が障害となり、子供を預ける保護者にも、同じ条件ならば幼稚園に預けたいと希望する保護者もたくさんおられることを認識しなければならないのであります。少子化を迎える近未来において、幼保の格差を解消し、偏った行政支援を行ってはならないのであります。

むしろ、教育のまちと全国に発信をする米沢市

ならば、全国のどこよりも先駆けて幼稚園費も保育園費も完全無料化を打ち出すぐらいの大胆な施策が必要だと考えるのであります。未来の米沢を担う子供たち、子育て世代にお金をかける、支援を行うことに異論を語る市民はおられないでしょう。少なくとも、新文化複合施設の建設計画よりは喜ばれる、望まれる施策であることは、自信を持って私は言えると思うのであります。そうすることによって、このまちには子供があふれ、子育て世代が集まり、人口もふえ、税収もふえ、魅力あるまち、ときめきの米沢が確立されることは間違いのない事実であります。言葉だけが独走する政策は、誰も魅力は感じないものであります。新たに米沢市独自の幼保に対する施策をつくり上げる必要があると考えますが、公立と私立に偏った政策にならないための本市のお考えをお尋ねいたします。

3項目に通知いたしました特別支援の取り組み、4項目めの預かり保育の助成制度の制定、5項目めに関しましては、質問席より2回目の質問とさせていただきます。

最後に、この3月に入りまして、市内各学校・園においてめでたく卒業式、卒園を迎えられる生徒・児童の皆様には心からお祝いを申し上げますとともに、当局におかれまして本年退職なされる職員皆様には、市勢発展のため長きにわたり御尽力をいただきましたことに敬意と感謝を申し上げます、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの木村芳浩議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、子ども・子育て支援新制度についての本市の考え方についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えします。

現在、幼稚園に在園している園児は、米沢市の3歳以上の子供の約3割を占めていますが、幼稚園は幼児教育の場であり、子供の生育にとっ

ても保護者の子育て支援の視点からも非常に重要な施設であると認識をしております。

平成27年度から施行されます子ども・子育て支援新制度につきましては、現在未就学児及び小学校6年生までの就学児を持つ保護者3,000人に対しニーズ調査を実施し、この結果を踏まえて、米沢市子ども・子育て会議において、米沢市における子ども・子育て支援事業計画を策定することになっています。2月14日には第2回目の会議を開催し、ニーズ調査の中間報告を行っております。

この新制度において、現行の幼稚園のあり方が4つの制度への選択ができることになっています。1つは、施設給付の対象となる幼保連携認定子ども園、2つ目は幼稚園型認定子ども園、3つ目は施設給付の対象となる幼稚園、4つ目は現行の私学助成による幼稚園であります。

子ども・子育て支援事業計画においては、ニーズ調査の結果を踏まえ、幼児期の学校教育・保育の量の見込みを設定し、その量の確保に向け具体的な対策を示すこととなります。そのためには、保育所、幼稚園、その他の保育施設等を含め総合的に勘案すべきものと考えております。今後、私立幼稚園に対し新体制への意向調査を行う予定になっており、認定子ども園への移行希望に対し市としても十分配慮し、量の見込みを設定することになります。また、この設定に当たっては米沢市子ども・子育て会議の中で議論をしていただき、透明性の確保に努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

[菅野智幸健康福祉部長登壇]

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、(2)保育園・幼稚園について、偏った行政支援になっていないかについてお答えいたします。

まず、本市の待機児童対策ですが、待機児童となるのは、その年の途中に出生した乳児が中心

であることから、また就学前まで保育所での入所を希望される保護者がほとんどであることから、待機児童解消対策の大きな柱は認可保育所の施設整備が施策の中心となっていると言わざるを得ないものであります。

また、認可保育所への入所決定につきましては、児童福祉法に基づき市が行うこととなっておりますが、入所が不可能となった児童または入所要件を満たさない児童への支援として、こども課の窓口において幼稚園や認可外保育所への説明を行い、御案内をさせていただいております。そこで、特に3歳以上の児童の受け入れに関しましては、待機となったその後の状況確認で、幼稚園へ入園が決まり、保育所入所申し込みを取り下げられている状況から、幼稚園の入園が待機児童の解消に大きくつながっているものと認識しております。

一方で、幼稚園に入園されている保護者の方に対する補助としまして、園児約1,000名が対象となる幼稚園就園奨励費があります。所得制限があるものの、幼稚園に入園されている世帯の8割強がこの補助を受けられており、平成24年度実績で1,080人が該当し、補助額は1億1,910万7,000円となっております。また、幼稚園自体に対する運営補助として私立幼稚園振興費補助金があり、平成24年度実績で市内の10園に対し年間約1,114万円の補助をしております。

今後の幼稚園に対する行政支援ではありますが、新制度に向けて国では認定子ども園への移行促進が図られていることから、市としましても各施設の意向が十分に反映されるよう、認定に向けた支援及び施設整備を図るため、こども課の体制強化を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） まずは御答弁ありがとうございます。

今の質問で、基本的な考えといたしまして、世の中の1世帯当たりの家族構成が年々減少するなどして核家族化が進んできております。家族形態の変化や地域社会とのかかわりの希薄化、それから仕事と子育ての両立が大変厳しい状況、さらには近年の経済状況における雇用の不安定化、世帯所得の低下など、保護者が子育てについての不安感や経済的な負担等が相当増大をしてきている時代であります。安心して子供を預けられる、働き続けることができるかといった不安を解消して、少子化に歯どめをかけていくことが大変重要な施策になっていくのではないかなというふうに思っております。

そうした中で、こうした新制度を迎えるに当たって、各園とも先ほど壇上からも申し上げたとおり、非常に選択に困惑をしているというふうなところであります。これを踏まえまして、実は3、4、5番目の質問のほうをちょっとさせていただきたいなというふうに思うのでありますが、保育者の共稼ぎ家庭の増加に伴いニーズも高まり、預かり保育を希望する園児数も年々ふえてきている状況であります。預かり保育は保護者の負担する保育料と県からの補助金が収入になっておりますが、充実した保育をするための経費や加配のための人件費等を計上すると、今現在は十分なものではないと言わざるを得ません。米沢市は保育所については、本来市が行うべき子育て支援事業を保育所に委託してやってもらっているというふうな説明も受けておりますが、米沢市からはこの預かり保育に対しては補助は一切出ていないという状況であります。新しい補助の制定が難しいと、財政的に無理だというお声も、施設のほうは市のほうから説明を受けていると。しかし、ならば、米沢市の現行の一時預かり事業として位置づけていただければ、補助していただく方法も何らか出てくるのではないかと、こういった要望もこれまで各幼稚園の連合会からもあったと思われま

が、その辺について預かり保育の補助をもう少し幅を広げていくというお考えはまずあるかどうかお聞かせください。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 現在幼稚園のほうで実施している預かり保育、子育て支援事業、こちらにつきましては、これの補助につきましては、山形県のほうから直接私学支援ということで施設のほうに交付されている状況でございます。したがって、県から直接ということでありまして、市を経過していないので、申しわけございませんがその実態につきましてはちょっと私どものほうでも詳細については把握できかねるということでございます。

また、一方で同様のところ、こちらの事業につきましては福祉的な要素を持ち合わせているということでございますので、これは新制度になりましては、その内容を見直し、その制度に位置づけられるというふうな見通しがございます。したがって、こちらにつきましては今後国の動向、現状まだ国のほうではっきり提示してございませんので、国の動向を注視していく必要があるというふうに私どものほうでは考えているところであります。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） 実は、今そういうふうなお話が出るのかなと思っていましたけれども、実質今幼稚園においても、こういった補助が国や県以外に単独で米沢市から支援をいただけるのであれば、保育園と同じようなサービスが行っていきけるんです。実態として、幼稚園も1日当たり11時間半、保育園と同じ時間帯で私学助成によってそういう最大の交付金もありながらも、米沢市の場合の各幼稚園の状況は、最大300万円の実質交付はいただけるんですが、実質県や国からいただいているのはその中でも200万円前後であると。300万円の満額交付を受けるには非常にやはりハードルが高いという問題を抱え

ております。一方、保育園は実質11時間半、このような家庭で100分の100保証されているわけです。

こう考えますと、幼稚園自体が国や県の補助金をもらって200万円、保育園のほうは公的機関ですからそれは当然かもしれませんが、480万円近い。この同じ子育てをする中において170万円以上もの差が出ているんです。これは、やはりこの差というのは、国や県がもう埋められない状況なんです。つまりは、この差をなくしていくためには、これは市が単独で子育て支援という名のもとに、私は新たな補助金をつけていく、それがこれからの子供たちのための施策になっていくのではないかなと思っておるんですが、こうしたところの格差に対してどういうふうなまず認識をお持ちになっているかを教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 格差というふうなお話でございますけれども、かつて私のほうでも、児童福祉の担当として別の機会でお話ししたことがありますけれども、私ども地方自治体としては、児童福祉法で保育のほうをしなければならないといったふうな状況がございます。私ども市町村としては、どうしてもそちらのほうに力を入れていかなければならないというふうな現況がございます。したがって、先ほど答弁申し上げましたように、今後ということで国の動向を注視しながら、こちらの補助につきましても、多分統合されるというふうな形では見ておるんですけれども、その辺注視しながら対応していかなければならないというふうに考えているところです。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） やはり、来年の4月にはもう新制度がスタートしていくわけでありまして、その新制度がスタートしても、まだ判断に入れるかどうか、各園が非常に頭を悩ませている。

つまりは、平成26年度の国の地域の子ども・子育て支援推進、保育緊急確保事業というのが内閣府から示されております。これは、当年度26年度予算が1,043億円、この中にいわゆる一時預かり事業というものが含まれておるわけなんです。これは、今の私立幼稚園にも適用ができる予算であります。これは市町村が判断をするものと国から位置づけられておる制度であります。この制度が幼稚園のほうにも米沢市として認めることができれば、今申し上げたような格差の金額は私は埋めていけるのではないかとこのように考えるんです。この一時預かり事業についてどれぐらい把握をしておられるのかお答えをいただきたいと思っております。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 ただいま議員が述べられました一時預かり事業につきましては、ちょっと申しわけございませんが私のところで今現在手元に資料がございませんので、後ほど詳細調べながら、幼稚園さんのほうに有利な事業であり、なおかつ私のほうで実施可能であれば、御提供申し上げるといふような形にさせていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） ぜひ、これは早急に検討をしていただいて、前向きに取り組みをしていただければというふうに思います。これだけでもやっぱり単独の予算と限らず、予算措置ができる制度になってまいります。なおかつ、来年の4月からは、これも一つの項目として国が示しておりますので、ぜひ前向きに園の方と話し合いを持って進めていただきたいなというふうにまずは要望させていただきます。

それから、3番目と5番目の特別支援についてありますが、こちらは今現在米沢市では、3歳児健診、それから就学前健診ということで、健診を行っていただいている。しかし、この特別支援も現在は幼稚園側から保護者のほうに、

例えばそういう障がいがある、見込まれる、可能性があるという方を、そういう相談や窓口といったものに促すのでありますが、実際保護者のほうの思いというものは、いやうちの子はそんな障がいなんか持っていないよというふうな、やはり保護者側の判断によって、なかなかこういった制度に対して距離感がどうしても保護者側にあってしまう。

しかし、これを実は3歳児健診、米沢市としては今5歳児相談をやっているわけでありまして。これを実際5歳児健診に変えることによって、そういった園で働く職員の皆さんの不安というもの、それから保護者側のお子さんに対する考え方、向き方というものが、非常に相談から健診という形に変えることによって、事前にそういうお子さんを未然に発見できるというのか、例えばこういったお子さんを園側で、米沢にもひまわり学園がございまして。それから上山の医療センターもございまして。疑いがあるというお子さんがいても、なかなかそこで治療を進めていただくには、今ほとんど予約がいっぱいで、相談に行くところがこの近辺には少ないということで、実は私の知り合いにもそういうちょっと障がいを持ったお子さんの御父兄がいらっしゃるんですけども、わざわざ福島県まで通って、大学病院に通って、こういった専門の治療を受けている親御さんがいらっしゃる。これは保険がきかないんです。御相談に行くと、1回当たり大体1万円かかるそうです。交通費まで入れますと2万円近くかかるそうです。こういったものにも、実は光を当てていく必要があると私は思っているんです。

こういった方、今現在市内にも幼稚園の中では22名いらっしゃるそうでありまして。そのほかにグレーゾーンと言われるところまで考えれば、もっているのではなかろうかと考えられます。こういった子供たち、この保護者に対しての新たな支援策としてお考えがあるかどうかをお聞

かせください。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 まず、初めに5歳児健診のほうでございます。こちらにつきましては、私どものほうで5歳児の発達相談ということで、議員お述べのとおり少人数の相談体制としてございます。これは少人数にせざるを得ないというふうな状況でございますが、やはりこれを判断なされる医師の数、専門家の数、その絶対数が少ないということと、医師のほかにも臨床心理士などの専門家など、これをするためには単に健康診断だけではございませんので、そういった人材の確保が難しいといったこともございますので、今の体制をとっているというふうな状況でございます。これにつきましては、今後の研究の課題にさせていただきたいというふうに思います。

また、障がい関係で補助というお話でございませぬけれども、特に発達障がいの相談として市外のほうに行っている方、これについての経済的補助というふうなお問い合わせですけれども、障がい福祉関係の制度で、残念ながら保険適用外の相談に対する費用というのは補助がないような状況でございます。それにしても、そのままにはできないということで、市としましてはやはり上山療育センターのような施設を、上山ではなく市内のほうにひまわり学園等、それよりも大規模なものを持ってきてもらえないかと、保護者の利便のためにそういうことができないかということで、県のほうにも要望させていただきたいと思っておりますので、御了承願いたいと思っております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番(木村芳浩議員) ぜひ、そういう子育て世代にはさまざまな悩みや苦しみを抱えている親御さんがたくさんおられるという現状に、まず光を当てていかなければならないと思っております。そのために大切な政策は、こういう子育ての中

には大変課題も多くて、もちろん財政的なものも必要になってくるのは承知なのでありますが、今やはりこれからの米沢を担う子供たちにお金をかけられないという状況は、これは人口がふえませんよ、市長。ふえない、魅力がない、ときめきがないですよ、米沢。今までの流れのお話を聞いて、市長はこれからどうこの幼稚園対策、子供たちの施策にお考えを持っていらっしゃるか、私見的なところで結構ですので一言いただければと思うんですが、いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 やはり、総合的な対策が必要だというふうに思っています。当然幼稚園、保育園に対する支援もそうですし、安全に安心して子供たちが歩ける道路づくりとか、楽しいお祭りがあるとか、やっぱりときめきのためにはさまざまな分野でバランスのとれた充実というのがすごく大事だというふうに思っています。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番(木村芳浩議員) 時間がないので最後にしますけれども、実際的に先ほど壇上からも申し上げましたとおり、やはり公の保育所と私立の幼稚園の、子供を預かる同じ現場の格差というのは、これだけ出生率も子供も少なくなっていく世の中においては、私は一番先に光を当てていかなければならない政策だと考えております。そうした中にも、こういったさまざまな細かな、今質問したとおり総合的に取り組んでいかなければならない諸問題というのは数多くございますので、ぜひ来年の4月の新しい認定子ども園の形に向けて、私立の幼稚園の施設に対してもっと手厚い行政支援というものは、これは米沢市が単独として考えていかなければならないことなんです。そういったことをまず念頭に置いて、26年度をしっかりとスピードを持って取り組んでいただきたいことを要望して終わります。

○島軒純一議長 以上で1番木村芳浩議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして、本日の日程は  
終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 3時41分 散 会